

平成18年第2回嬉野市議会定例会会議録						
招 集 年 月 日	平成18年6月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成18年6月14日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成18年6月14日 午後4時15分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2 番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3 番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4 番	秋 月 留美子	出	15番	深 村 繁 雄	出
	5 番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6 番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7 番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8 番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9 番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	谷 口 太一郎	福祉課長(本庁)	大 森 紹 正
	助 役	古 賀 一 也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	池 田 修	商工観光課長(本庁)	宮 崎 和 則
	総 務 部 長	中 島 庸 二	建設課長(本庁)	松 尾 龍 則
	企 画 部 長	桑 原 秋 則	会 計 課 長	
	市民生活部長	中 山 逸 男	農業委員会事務局長	
	福 祉 部 長	田 代 勇	学校教育課長	江 口 常 雄
	産業振興部長	井 上 新一郎	社会教育課長	石 橋 勇 市
	まち整備部長	山 口 克 美	総務課長(支所)	坂 本 健 二
	教 育 次 長		市民税務課長(支所)	
	嬉野総合支所長	森 育 男	保健環境課長(支所)	池 田 博 幸
	総務課長(本庁)	片 山 義 郎	福祉課長(支所)	井 上 嘉 徳
	財 政 課 長	田 中 明	農林課長(支所)	松 尾 保 幸
	企 画 課 長	三 根 清 和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長		建設課長(支所)	
	市民税務課長(本庁)		下 水 道 課 長	
	保健環境課長(本庁)	山 口 久 義	水 道 課 長	
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	書 記	太 田 長 寿

平成18年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年6月14日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	平 野 昭 義	1. 企業誘致活動を、新市づくりの最重要課題として積極的に推進せよ 2. 最近市内で、火災、窃盗等多発している。また、各地で子供の誘拐が連発し、登下校の対策が急務ではないか 3. 県道大木場－武雄線の改良工事を急げ 4. 八幡川の魚道を早期に整備されないか
2	梶 原 睦 也	1. 安心、安全な街づくり 2. 高齢者福祉について
3	太 田 重 喜	1. 農林業問題について 2. 観光問題について 3. 環境問題について
4	西 村 信 夫	1. 高齢者の高額医療費償還制度について 2. 介護保険制度について 3. 防災行政無線（戸別受信機）の整備促進について
5	川 原 等	1. 南下久間地区の通学路について 2. 県道（万才～塩吹）の通学路について 3. 公共施設の有効利用について 4. 公共施設の整備について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。本日は田口議員、神近議員が遅刻であります。定足数に達し

ておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問を行います。

まず初めに、企業誘致活動を新市づくりの最優先課題として積極的に推進していただくことです。

この質問については、昨年から3回質問してまいりました。狭い日本の国土で人口密度は太平洋ベルト地帯に集中し、近年、都市部と農村部での所得の格差が広がり、所得の二極化が進んでいると言われております。

昭和の大合併のころの嬉野町、塩田町の合計人口は3万7,993人、世帯数は6,919世帯でありました。平成18年4月末現在の人口は3万174人、世帯数は9,875世帯で、当時1世帯3.9人から3.0人となっております。50年間で人口は7,819人減り、世帯数は2,956世帯ふえ、核家族化が進んだことはわかります。特に中山間地においては若者の減少は著しく、老人の2人暮らしや空き家が目立ち、防犯や火災などの事件が心配されます。

50年間で人口減少になった主な要因は、経済社会の大変革であります。高度成長政策は交通が便利な太平洋ベルト地帯に集中し、仕事を求め、地方から次男、三男ばかりでなく、家を継ぐと親が期待していた長男までがふるさとを捨てざるを得ない社会経済の構造になっていったからであります。来年度からは、さらに追い打ちをかけるような農業再編が打ち出され、中山間地の農業は死活問題にまで発展してきました。

このような日本経済の構造の中では、みずからの町を守るためには行政が指導力を発揮し、生まれ育ったふるさとで安心して生涯を送れる環境づくりにあらゆる努力を重ねていかなければ、老人だけが残し、やがては住む人の姿すら消えていくのではないのでしょうか。家から通勤する場所に働く職場があれば、中山間地域も崩壊せず、人々の生涯にも夢と希望が沸いてくると確信いたします。

自動車産業、銀行など、一部の大手企業の決算は空前の利益が発生していると新聞などで報道されています。企業誘致の問題については3月議会で質問しましたが、その関連を含め8項目については、自席から再質問の中で具体的にお伺いいたします。

次に、ことし2月から4月にかけて、市内で火災や窃盗が多発し、住民を不安に陥れています。わずかの期間に嬉野市全体での住宅火災は11件、その他の火災3件、住宅火災は特に久間地区に集中的に多く発生し、5件の家が全焼するという痛ましい被害であります。いまだに出火原因も判明しない不審火と思われる火災に、住民は恐怖すら覚えておられます。

また、同時期に窃盗や空き巣ねらいが続発し、市全体で18件発生し、うち7件は久間地区に集中し、金庫などから多額の金品や貴重品が盗まれています。

一方、秋田県では小学生を絞殺し捨てるという残虐な事件が起こり、また、佐賀県の唐津市では、ひき逃げし別の場所に放置するという非道な事件に、子供を持つ親たちは毎日の通学に不安を抱かれておられます。私の地区では、下校時の2時半から4時半まで、父母や祖父母などの協力を得て、危険箇所には毎日見回り隊を編成し、子供たちの安全を守っております。

私たちの時代には、どんな山間の通学路でもこのような事件は1件も聞いたことはありませんでした。車社会になって、便利さが凶器と化しているのです。今述べた一連の社会の犯罪は一朝一夕にして解決は難しいと思いますが、地域全体での防犯意識の啓蒙活動や社会を明るくする運動を家庭の中から啓発していく環境を推進すべきと私は考えるが、市長、担当部長は具体的にどのような対策を考えて行動されておられるのかお伺いいたします。

次に、県道大木場武雄線の改良工事について。

この県道は、鹿島市の能古見を起点に、武雄市東川登の国道34号線に通じる県道208号線であります。この大木場線は、久間西山ー下久間間を走る国道498号線のパイパスの役目を果たしており、塩田・鹿島方面から、また一方、山内・武雄方面からの通勤や通学などの利用者が多く、特に朝夕は、急ぐ車両が高齢者など県道を横断されるときは危険であります。

1市3町の合併が実現していたら、やがては鳥越ー吉田間のようにトンネルが開通し、鹿島ー塩田ー武雄間の交流が盛んになると期待されておりました。数年前から町や地元の役員が県道の拡張工事を急ぐように要望してまいりましたが、予算の都合で全面拡幅は困難であるが、武雄市の境まで残された450メートルの区間に、突出した3カ所についてはカットし、交通の安全に努力していきますと回答されておられます。

鹿島土木事務所が調査された資料によりますと、1日に1,259台の車両などが通行していると報告を受けております。人里離れたこの付近では、特に女性ドライバーにとっては身の危険を感じると申されます。最近悪質な多くの事件が発生しております。この見通しの悪い

3カ所のカットができれば、幅員も改善され、見通しもよくなり、安全で安心した通行ができると思います。当局に早急に要望していただきたいが、どのように考えておられるのかお伺い申し上げます。

最後に、八幡川の魚道井堰整備について、八幡川は数回の大水害の被害を受け、兩岸の堤防は立派に整備されてまいりましたが、数箇所転倒井堰による水門がつくられ、一番下流の水門には魚道が整備されておりますが、その上流にはなく、有明海で産卵する魚の群れは、転倒井堰によって遮断され、河川工事完了以後は、上ってきていた魚たちの群れは見ることもできません。国土交通省は、有明海の汚染された大浦港に実証実験用のミニ干潟をつくり、アサリの生育調査や水質調査をすると発表しました。嬉野市の集落排水事業や下水道工事も着々と進み、河川の水質も大きく改善されていくものと思います。子供たちが自然の川の中で遊び、いろいろなことを体験することは、生物に対する関心を持つことと同時に、地域の友達とのふれあいの場につながると思います。

有明海の魚が川上に生息する場を人間の手で破壊しているのではないのでしょうか。今日失われてきた自然とのふれあいの場を広げていくためにも、さまざまな有明海の魚たちが川上に住みつくために魚道の整備をお願いしたいが、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

この場からはこれをもって終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。本日から6月議会の一般質問が始まったところでございます。お尋ねにつきましては真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。また、傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨を賜りましてありがとうございます。心からお礼を申し上げます。また、敬意を表したいと思います。

それでは、19番平野昭義議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

1点目が、企業誘致活動を新市づくりの最重要課題として積極的に推進せよと。2点目が、最近市内で火災、窃盗等が多発している。また、各地で子供の誘拐が連発し、登下校の対策が急務ではないかということでございます。3点目が、県道大木場武雄線の改良工事を急げ

ということでございます。4点目が、八幡川の魚道を早期に整備されないかというお尋ねで
ございます。

1点目につきましてはお尋ねがございませんでしたので、後ほどお答えを申し上げたいと
思います。

それでは、2点目からお答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のように、合併後火災が多発をいたしたところでございます。人家火災が塩田
地区で連続して発生し、大変御心配をおかけいたしました。幸いにして人命を失うことなど
はありませんでしたが、貴重な財産を焼失されました皆様には心からお見舞いを申し上げま
す。

火災発生後から、消防団の皆様におかれましては、連日の防火を呼びかける運動を夜遅く
まで展開していただきました。私も、塩田地区の対話集会開催中に防火を呼びかけていただ
く消防車にたびたび出会ったところでございます。心からお礼を申し上げたいと思います。
今後も全市を挙げて警戒に努めてまいります。御意見の広報紙やビデオを使用しての啓発は
効果的であると思いますので、対応してまいりたいと思います。

また、以前から取り組んでおります幼年消防クラブなどの活動に、子供たちなどから防火、
防犯の啓蒙が必要でありますので、今後関係先と検討し、世代を通じての防火の心構えが徹
底するよう努力をいたしたいと思います。

次に、防犯対策につきましては、対応を深めておるところでございます。公民館などには
防犯対策の用品を展示しておりまして、御購入等と呼ばひかけて、また、啓発等も行ってい
るところでございます。

次に、全体的には、議員御発言のようにそれぞれの御家庭で防犯対策をとっていただくこ
とに期待をしているところでございます。また、近隣同士での防犯の対応が必要な場合が多
いと思いますので、集会の開催時等には防犯用の話し合いなどをしていただくよう行政囑託
員の皆様をお願いをしてまいりたいと思っております。

議員御提案の防犯ステッカーなどつきましても、警察や防犯協会などと協議して、統一し
たものがあれば啓蒙の効果も上がると思いますので、資料を収集して実施に向け研究いたし
たいと思います。

次に、交通安全等に関してでございますけれども、また、防犯も目的といたしまして、塩田
地区でも孫守り隊が発足をさせていただいたところでございます。御理解をいただきました

塩田町老人クラブ連合会の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

嬉野地区は昨年6月に発足していただいておりますので、今回で嬉野市全体で孫守り隊が組織されたことになります。子供たちの下校時の安全確保が主なボランティアになりますが、登校時にも御協力をいただいている場合もありますので、交通安全防止のボランティアなどとあわせて、犯罪の抑止にもつながればと考えておるところでございます。

また、発会式当日、嬉野地区の会長の祝辞にありましたように、子供たちとの触れ合いのきっかけづくりになることも期待でき、地域のつながりを深めることにも役立つものと期待をしているところでございます。

次に、御提案のマップのことですが、以前から学校によってはPTAの御協力をいただき、また、一部は子供たちでマップをつくったりいたしまして、全校既に作成が進んでおるところでございます。いわゆる「ひやり、どっきりマップ」とも言えるもので、防犯、交通など校区内の危険箇所の地図としてでき上がっておりまして、随時また変更等も行っておるところでございます。子供たち自身でつくること、また、点検することに効果が上がると言われておりますので、今後も引き続き更新、制作を働きかけてまいりたいと思います。また、子供たちの意見を取り入れて専門的に対処することも必要だろうと思いますので、担当課にも対策を指示してまいりたいと思っております。

次に、3点目の県道大木場武雄線の改良を急げということでございます。

御指摘の県道整備につきましては、以前からの課題としてふれあい対話集会でも御意見をいただいたところでございます。私も現地の県道を確認いたしましたけれども、通勤など通行量も多くなっていると承知をいたしておるところでございます。早速、先日開催いたしました県との協議の際に申し入れを行ったところでございます。

回答といたしましては、現在の予算の状況などから、整備については計画しておらないという回答でございました。私もカーブの局所改良は安全確保から必要であると思いますので、引き続き要望を行ってまいります。

次に、4点目の八幡川の魚道の整備についてでございますが、八幡川につきましては、平成13年に改良工事が行われておるところでございます。御意見につきましては、対話集会でも御意見をいただいたところでございまして、早速県に申し入れをいたしておるところでございます。

現在の回答では、魚道だけの改良工事については厳しいという見込みでございました。

しかしながら、魚道の設置の必要性については認識があるということでございましたので、今後堤防工事等の関連の工事が生じた機会にあわせて工事ができればとの回答をいただいております。そのようなことでございますので、今後も引き続き要望を続けてまいりたいと思っております。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

一番初めの項目について、1から8までは、長くなりましたので自席からと申しておりますように、まず、1番目のいわゆる庁舎内における企業の誘致、これは塩田町の時代からも専門部をつくるというふうな話を杉光町長はしておりましたけど、その後余り進展は聞いておりませんでしたけど、そのことについて。

2番目、いわゆる7社の誘致企業が嬉野市にあるわけですけど、谷口市長みずからがあいさつがてらに訪問しようということも聞いておりましたから、また担当課あたりが出向いていかれたのか、それとも、その感触あたりをちょっとお伺いしてみたいと思います。

3点目ですね。市の条例には確かにいろいろな誘致の奨励措置がありますけど、今まで聞いたところ、余りそれを受けた会社はないというふうにも聞いておりますので、その辺をちょっと確認した上で答弁をくださって、そして、なければ、絵にかいたもちの条例は何もならないと。ですからこれを改正せにゃいかんじゃないかということもつけ加えておきます。

それから、いろいろ私は申し上げましたけど、やっぱり今から先は、田舎をよくするためには、この間も3人の方が質問されましたように企業誘致が大事でありまして、そのためには団地をつくっておかないと、会社はいいですよと言っても、どこにですかと。今からしますよと、これでは間に合わないから、やっぱりちゃんとした団地の造成を計画せにゃいかんじゃないかということもお願いしておきます。

それから、たまたま今新幹線問題がいろいろ話題になっておりますけど、その中で、鹿島市に対して、賛成を得れば準高速を提案しますというお話がありました。そういうところで、私は鹿島とはいろいろ関係ありませんけど、嬉野市は嬉野市として、その案をうまく引き出して、どれだけ企業がその高速に乗って塩田、久間あたりにも来られるようにしたらいかかと思うわけです。

それから、17年6月、昨年6月に知事に提出された、農林・農業整備管理計画、いわゆる農免道路と思いますけど、これについて、市長としての考え方もちょうと聞いてみたいと思います。

それから、7番目には、今、来年から特に多くなる団塊の世代の人をあらゆるところでいろいろ工夫されて、いわゆる田舎を活性化しようということにつながるといいますから、そのことについてもひとつ伺います。

それから、最後の8番目ですね。まちづくりの計画ですね、これを、私はこの中の書類を見たら、10年後には嬉野市は12%減で2万7,500人となりますよということではありますが、これがたまたま一つの統計やったらそれでいいですけど、計画という中には、それは一つの考え方としては、やっぱりコーホート方式とかいろいろありますけど、前向きな姿勢で言えば、これではどうかなということを思いますから、今でも、3万400人と言ったのは、既にきょう言ったように3万170何人になっております。もうどんどん減っておるわけ、毎日毎日。ということは、生まれる人が少なくて死ぬ人が多いということが大きな要因でしょう。そういうことで、とりあえず八つの件について市長の方からお伺いします。お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

再質問についてお答えを申し上げたいと思います。

企業誘致活動等についての一連のお尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきますと思います。

少子化の様態につきましては、嬉野市でも深刻になってまいりました。先日、塩田小学校の運動会を拝見いたしましたところでございますが、人口増対策の必要性を感じたところでございます。以前から両町それぞれ人口増対策に取り組まれてまいりましたが、施策の一つとして、働く場の創出も大切な施策と考えておるところでございます。

3月以降早速指示をいたしておりまして、議員御発言の組織推進のための組織づくりでございますが、助役を筆頭にいたしまして組織をかため、有効な施策を図ってまいりたいと考えておりまして、組織づくりを行ったところでございます。また、県担当課と市職員との意見交換会も既に行っておるところでございます。また、私も参加いたしまして、塩田地区の進出企業の皆様との意見交換会を行ったところでございます。まだ全部ではございませんが、

工場見学などもさせていただいたところでございます。

企業との懇談会につきましては、過去では開催されていなかったということで、貴重な御意見をいただいたところでございます。御意見の中では、地元の皆様の御協力についての感謝の言葉や環境整備への課題、また、地元雇用への熱意をお示しいただきました。今後はまず地元の皆様への広報を行ってまいりたいと思っております。

次に、インターンシップの実施なども必要であり、地元雇用の推進はやはり日常の努力からとの思いを強くしたところでございます。

また、数カ所の工場見学をさせていただきましたが、想像以上に精密な仕事や、また、自動車関連の産業の幅広い分野、また、拡大に向かつての積極投資に敬意を持って参ったところでございます。今後、進出企業の皆様の業務拡大に期待をしたいと思っております、今後、機会をとらえて現場見学等をふやしまして、御意見を拝聴しまして、施策を展開してまいりたいと思います。

課題といたしましては、進出への適地の調査や企業誘致条例の再検討、工場団地の現在地での拡張や市内でのほかの団地適地の調査等を行ってまいりたいと思います。また、企業進出のためには、県と連携いたしまして、広域のデータを掲載した誘致説明資料の整備も必要であろうと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、確実に推進できるよう努力をしてまいりたいと思っております。

また、県事業との関連でございますけれども、準高速道路の計画についてでございますが、佐賀県南西自動車道路として以前から提案をなされているところでございます。これは以前の佐賀県西部地区開発推進協議会でも重点道路として要望してまいりましたので、今後も機会をとらえて推進への努力をしてまいりたいと思います。

次に、議員御発言の農免道路につきましては、平成15年に要件確保のために掲載されたと承知をしておるところでございます。今後の課題と理解をしておるところでございます。

次に、議員御提案の団塊世代へのふるさと回帰への推進につきましては、今後の課題と理解しておりまして、取り組みを始めたいと思います。旧嬉野町の時代からふるさと会への活動を活発に行ってまいりました。希望があればお勧めもしてまいったところでございまして、既に数名の方は帰ってきていただいております。

地方では得ることができないノウハウも体得しておられます。貴重な御意見も持っておられるところでございますので、今後いろんな形で努力をしてまいりたいと思いますし、また、

議員御発言のように、今後団塊世代の大量退職の時代が迫っておりますので、積極的に取り組みを指示いたしたいと思います。今後ふるさと会等にアンケートなども実施をさせていただきながら、有効策を探ってまいりたいと思います。

次に、現在の市内の企業への就業状況でございますが、地元からの就業状況が40%未満であると報告も受けております。今後企業の進出が活性化いたしましても、人がいなくては厳しい場面が予想されるところでございます。そのために、私といたしましては、最重点施策として子供たちを育てやすい環境づくりに施策の重点をシフトしてまいったところでございます。今回も子育てをしやすい嬉野市としての施策を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

いわゆる既存産業の後継者の育成と企業誘致の推進は、両輪が同時に回転してこそ嬉野市全体の地域力が高まるものと期待をしながら、積極施策を展開してまいりたいと思います。

以上で再質問についてのお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

順を追ってまた質問いたしますけど、まず、武雄市で最近市長選挙がありまして、たまたま今までなかった副市長が2人ということで、どういうことかと思って私も尋ねてみましたら、1人は中の方、1人は外の方といって、非常に、これは恐らく誘致とか、あるいはそういうふうな外からの風を入れるためじゃないかと思いますので、そういう点について、たまたま今谷口市長が助役を筆頭にということで言われましたけれども、具体的にもっと踏み込んだ話があれば教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、部内の推進組織につきましては、助役を筆頭に組織づくりをしておるところでございます。その点で、まだ条件整備をやはり十分しなくてはならないと思っておるところでございます。

そういうことで、もう一つは、やはり私自身が以前からトップセールスとして努力をして

まいりましたので、私自身が先頭に立って努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱり、今大きな変革の時期じゃないかと、特に経済社会ですね。ということは、バブルが崩壊してからもう15年。それで最近、先ほど申しましたように、我々にとっては非常に残念ですけど、金利はゼロ金利、もうけるは銀行だけと、非常に何か変わった現象ですけど、恐らくこれから動き出すというふうに私も見ておりますので、企業誘致あたりは特に早くした方が勝ちということじゃないかと思っておりますので、その辺については、伊万里とか、それから多久北部工業団地ですね。伊万里では1,500人の雇用を創出すると、3,000億円ですね。ですからそういうふうな、前もって準備を急ぐことにこしたことはないと思っておりますので、団地の造成については、市として、あるいは谷口市長個人としてもどのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今議員御発言のように、それぞれの市で企業の進出がようやく活性化してきたところでございます。しかし一方、やはり撤退ということもあっておるところでございまして、この嬉野市におきましても、それぞれの企業の方の、いわゆる増員の企業もありますし、また減員をしておられる企業もあるということで、全体的には横ばいというふうな状況でございます。そういうふうなことでございますので、慎重に見きわめながら対応しなくてはならないと思っておるところでございます。

また、議員御発言のように、近隣の市町が現在活性化をしてきたわけでございますが、それぞれにつきましても、やはり10年、15年前からの工場団地を抱えてきての対策をとってこられたと思っておりますので、私自身もこれからやはり慎重に対応をしながら努力をしてまいりたいと思っております。

そういう点で、まず私どもとしては、しっかりとこの適地、また、適地以外にもいわゆる遊休地とか、そういうものも調査をした上で努力してまいりたいと思っておるところで

ございます。工場団地の造成となりますと、非常に大きな投資になります。そういうものを長年私どもの財政力で支えることができるかと、そういうこともやはり議会に十分御相談をしながらやっていかなければならないと思っております。

そういう点で、私どもとしては、まず有効な効果といたしましては十分ではないかも知れませんが、やはり既存の企業の方の活性化ということが第一であろうと思っております。長年この嬉野市の中で御努力いただいております企業の方が、やはり1人でも2人でも増員をしていただくということになりますと、それだけの雇用の場が確保されるわけでございますので、そういう地に足をつけた努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なかなか慎重な、間違いない答弁でございますけど、私の考えとは少しずれがあると申しますか、私はやっぱり社会資本は充実すべきと。ということは、何かを消費はやめても社会資本はつぎ込むと。そのつぎ込むやつが、今一番大事かとは、この嬉野市にはいわゆる工業団地の造成じゃないかと、そういうふう思うわけ。かつて、あまり嬉野町では考えられなかったことでしょうか、久間はもちろん近くにおいでの方もいらっしゃいますけど、私はそういうふうな社会資本があつてこそ、どこの家庭でも一緒ですけど、やっぱりつぎ込むときにはつぎ込むと。ただし、そのかわり節約は節約と給料はカットしてでもやるという、そういうふうな意気込みはやっぱり大事じゃじゃなかかと、そういうふうに私は思います。

そういう点で、先ほどから申し上げておりますけど、県に出された農林整備事業の計画ですね。これについては、私が聞いたところでは久間の北東部から南東部に、多分私の想像ですけど、その図面を見ておりませんですけど、塩田川に橋をかけて南に下るとじゃないかと思っておりますけど、そういうふうな構想について谷口市長としての希望、あるいはどうするというような考えはありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の計画につきましては、計画としてのっておるということだろうと思います。しかし、その計画の段階での議論が十分把握をいたしておりませんので、私としては特別お答えすることはないと思っております。

しかしながら、全体的な道路整備ということを考えてまいりますと、私の考えておることとは少し違うのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほど申し上げますように、まず骨組みは、車社会にあっては道路ですね。やっぱり道路があるところには人が寄ると。これはもう当然のことですから、私は、今は夢のような話ですけど、新幹線の問題が絡んだ振興策の話も、よその話であっても、とってみていいじゃないかと。そういうことについて、やっぱり嬉野市でも考えていくべきじゃないかと、そういうふうな突っ込んだことが今後の嬉野市の大きな展開になっていきはせんかと思うわけですよ。

それから、この質問の中の1番の方の最後ですね。ここにまちづくり計画がございますけど、この中に将来の人口推計ということ、これは合併前につくられたか知りませんが、先ほど言いましたように、10年後には2万7,500人と。この法はコーホート要因法という、何か難しい集団的な数字を上げるという意味ですね。それから、トレンド法と二つを示しておりますが、一つが2万9,800人、一つが2万7,500人でしてありますけど、私はまちづくり計画であれば、これは一つの統計であって、あくまでも計画ならば計画らしくのただし書きにも、余分でもいいからつくるべきじゃないかと思っておりますけど、この辺については企画課か、それとも市長の方から答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員お示しのまちづくり計画につきましては、議員御承知のように、合併協議会の際に一応つくられた計画でございます。そのときに、私も議論を拝聴しておりましたけども、

この人口推計ということにつきまして、どのような形でとっていくのかという議論が随分あったと思います。そういう中で、やはり希望的な数字も入れ込んでいこうという御意見もいろいろありました。もちろん計画であるから、夢を見れるようなこともとらえていいんじゃないかということもありましたけれども、しかし、一般的に言いまして、良識的な数値の計算方法があるわけですので、それを用いて、やはり正確な数字をお示しして、そして、まちづくりに努力するのがいいんじゃないかなというふうなことでつくられた数字がその数字でございます。ですから、これから短期の間は非常に厳しい少子化、また、人口減の時代が続いていくのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、私どもとしては、人口減は続きましても、先ほど申し上げましたように、地域の力が衰えることがあってはならないと思っておりますので、これは議会の皆さん方のお力をいただきながら新しい政策をとっていくことによって、地域の力全体が何とか下がらない方法で努力をしていきたいと思っておりますのでございます。

そういうことでございますので、人口の見通しは残念ながら厳しい見通しでございますが、やはりその数値としては間違いのない数字ではないかなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今聞きましたから、大体計画の中の話はわかりましたけど、私として、やっぱりこれはあくまでも、今から先のことになりましようけど、少なくとも10年後には3万5,000人、あるいは4万人でもしましようというふうなことについてどうするかと、これが大きな課題ですね。

あるものをそのまま黙って見ていっとけばこういうふうですから、やっぱり前向き前向きと行って初めてその市に元気が出ていくし、そのために、今後島根県的美郷町ですかね、これはふるさとに帰っていただきたいというふうな、いわゆる団塊の世代を踏まえたことでしょけど、補助金を出されております。東京とか大阪に就職した人をふるさとに呼び戻すために補助金、それから北海道の伊達市も、湘南というところですけど、ここも帰省してもらおうというふうに、老後をふるさとで暮らしてくださいということをうたって、新聞に載っ

ております。

ですから、私、ある人が年とってから田舎に来て、かえってお荷物になりやせんかという人もおられますけど、この新聞を見てみましたら、大体1家族の支出が5,200千円ぐらいと。もう年金ですからそう大したことはありませんけど、そういう中で、医療費の町あたりにお世話になるのが3,700千円ぐらいと。ですから、それでもなおかつその差の金額は町でいろいろ入ってくるお金があると、残るお金と。ですから、年寄りを入れて損することはないと。年寄りと言ったら語弊ですけど、そういうふうな高齢の団塊の世代の方を入れても私はいいと。そして初めてにぎわいがありやせんかというように思いますから、このことについてはぜひ調査をして、いわゆる団塊の世代の人がどれくらい塩田、嬉野から行っておられるのか、あるいはそういうような希望があるのか、そういうような調査を始めて、そして、場合によってはこのような条例あたりをつくっていただきたいと思いますのですが、答えについてはどなたでもいいですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる新しい住民となっていただく方の誘致策ということにつきましては、これはもう積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後十分検討してまいりたいと思います。

御承知のように、平成12年だったと思いますけども、健康保養地の指定を受けたねらいもそこに一つはあったわけございまして、やはりこの嬉野がそのような市全体でイメージをつくっていくということになりますと、こちらの方に移住していただく方もふえていくのではないかなというふうに思っておりますし、また、議員先ほど触れていただきました新幹線の開通等を見込みますと、あるいはこの福岡地区、また広島地区等からのシニアタウンとしての、やはり候補のまちになっていくのではないかなということも考えまして、今地域整備等も行っておるところでございます。

そういう点で、今回嬉野、塩田が一緒になったわけございまして、この塩田地区のやはり昔からの伝統的な風情とか地域のつながりとか、そういうものは都会にはないわけございますので、そういう点をこちらの方に来ていただいて実感していただくことによって新し

い生きがいを持っていただくということは、それはもう政策によって可能でございますので、先ほど申し上げましたように、ぜひ取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それと同じ話ですけど、ちょうど私は堤ノ上ですけど、堤ノ上は大体昔は山の中という、そういうような表現で言われよりました山ですけど、そこに去年、もう今住んでおられますけど、佐賀市に、県庁に出られる方が家族みんな古い家を買って、リフォームして来られました。ですから、私もなぜこういうところに来ましたかと言ったら、私はこういうところが好きですと言うんですね。ですから、畑は約3畝ぐらいあるでしょうね。そういうようなことで、非常に田舎を好きという人もおられますから、ひょっとしたら、少し今谷口市長申されたように、幾らかそういうようなことを広報されたら恐らく希望者もあるんじゃないかと、そういうふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど中ほど3番目のいわゆる条例の中で、企業誘致の奨励金、あるいは免税かれこれありますけど、これについて、過去嬉野、塩田で企業が該当して受けられた企業は何件ぐらいありますか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

ただいまの質問についてお答えをいたします。

企業誘致制度に伴います雇用奨励金の件だと思いますけども、これにつきましては、久間の工業団地の方が平成3年に造成をされたわけでございますけども、その前に、昭和47年に佐賀シールが進出をしておりますけれども、全体で7企業が雇用奨励金の適用を受けております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今7企業と言われましたが、結局七つが全部受けたということになりますね、七つありますから。そいぎ、その中で私がこれはぜひせにやいかんということは、その中の第4条の3番目ですね、雇用奨励金の交付という欄で、ここで今の内規を見たら、同じ市内から、もとやったら塩田町から、同じ市内から10人以上じゃないとそれが該当しませんよと。ですから、そういう意味ではこの奨励金は恐らく受けておられないと思います。たまたま固定資産の免税はあったかもしれませんが、ですから、ここを私は一人でも二人でもいいから、採用した人には300千円あげるといようなことにならないかと思いますけど、谷口市長としてはいかがと思いますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げたいと思います。

いわゆる奨励金の件でございまして、新しく進出される場合と違いまして、増員というときの手当てということでございますが、一応この前のいろんな御意見をいただいた中で、そのようなことも考えられるのではないかなということで今担当課に指示をいたしております。そういうことで、今慎重に検討をしております。

私といたしましても、できる限りそういう点で取り入れることができれば、これはまた議会にお願いをいたしまして、条例等で決定をして取り組みをしたいと思っておるところでございます。まだいろいろ見直す点はたくさんあると思います。

例えば、旧嬉野地区では佐賀県の特区第1号ということで取り組みをさせていただきましたけれども、いわゆる新しく旅館等が進出されたときの規制を撤廃することについて、ほぼ認められたような状況で今動いておるところでございまして、最終的な詰めに入っているのではないかなと思っております。

そういうことで、いろんな業種、進出される場合についての条件が違いますので、特区構想でもって取り組みたいということで研究をしておるところでございまして、そういう点では、県内特区第1号ということで、県も慎重に取り組みを始めておるところでございます。

そういうこともございますし、また、業種によってはいろんな御希望もあられますので、これから、先ほど言いました組織もできましたので、いろんな情報を集めながら、あるいは今議員御発言のように、条例としてせつかくつくるわけですので、効果が上がるような形で

取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

第1番目の企業については、私はお願いをいたしまして終わりますけど、そのお願いということ、まず10年後——まだ谷口市長は若いですから、まだ10年か20年かはおられるということ、これを想定して私は物を言いますが、10年後に今を除く企業10社、プラス10社ぐらいは持ってこようと。それから、人口も2万7,500人に減るじゃなくして、3万5,000人ぐらいになそうという、そういうようなことをぜひ市長、私はお願いしておきます。これは私のお願いですから。

それから、次に2番目の質問に入りますけど、最近非常に、今ちょっとやんだようですが、まだわかりませんが、火災、窃盗、非常に激しくあって、私は各警察署からずっともらいましたが、こういうふうでマップをつくるようにまでなったわけですね。ここは泥棒に遭ったよ、ここは火災よと、これは久間地区ですね。久間地区だけでこれだけです。赤が火災、黄色が泥棒とか窃盗とか、もうこういうことはまれですね。こういうふうなマップをつくって犯罪を言わにやいかんと。

2番目には、これは大きさの小さいですから見にくいですが、3番目が、これが塩田駐在所管内、4番目が、これが嬉野ですね。嬉野町もね、嬉野の方が多いですから申し上げておきますけど、火災が4件、損害額9,715千円、その他の火災が3件というふうに資料をもらいました。そういうことで、非常に最近何というんですかね、安心して住めないというような状態にまでなってきたということですから、それについて市としてもいろいろ対策を立てておられますけど、まず第一に私がお聞きしたいことは、西山の燃えたとき、犯人が確保されたという話も聞きましたけど、その後何の話もありません。そのことについて、市長として何か連絡とかございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘の件につきましては、私の方へは一切報告は上がっておりません。

以上であります。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

警察任せもいいですけど、やっぱり実際の現場は自治体の田舎の地域ですから、ですから、今後こんなことが二度とないようにするためには、ある程度警察にも少し無理やろうばってん気張ってもらって、働いてもらってしてもらわにやいかんというふうに思います。

あるところで聞きましたら、漏電でしたと。いとも簡単な漏電でしたというごたっ感じで、私の個人的な推測ですけど、もう犯人を捕まえ切らんやったら漏電で済ますとかなというふうにまで悪く考えざるを得んようになりました。ですから、やっぱり犯人は今度の秋田県でも同じですけど、すべて慎重に調査すればいろいろなことが上がってくるわけ、髪の毛1本からも犯人が捕まるというような状態ですから、そういう意味では少し警察の方にも、がしこら嬉野市で起きておっと。まちかつと調査を報告してくれんかというふうに言ってみてくれんですか。総務課長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のことにつきましては、警察の方も鋭意努力をしておられるところでございまして、最終的な結果については当然報告があると思いますけれども、今のところ調査中というふうに私は理解をいたしております。

また、いろんな原因等もお聞きしておるわけでございますけれども、今私どもがお聞きしておる段階では、やはりそれぞれの皆さん方の御注意をすることによって、いわゆる防火、防災と、また、犯罪防止ということはできると。その範疇にある出来事だというふうに理解をしておるところでございますので、消防団を初め地域の方と一緒に努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほど市長の方からも嬉野市でも子供を守る会をつくったというふうなこともありまして、これはあくまでも嬉野市、塩田の本部でもこの間老人会あたりを呼んでやられたと、嘱託員を含めて。そういう意味で、守る方に回ることも大事ですけど、私は、一つは幼児教育、自分から本当の教育をなされているかと、これはここでは解決できませんけど、そういう意味では総合学習の中でも家庭とふれあう、地域とふれあう、どういうふうな教育がなされているかと、非常に最近、これは今出てきたことはもう10年15年前のことが今出てきておりますけど、このことについて、池田教育長、何かあなたの思いでもいいですけど、あらればお答えをお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

各小学校におきましては、総合的学習、あるいは生活科、それから、いろいろな体験学習等を通じまして、いろいろ地域とのかかわりを持とうということで、現在教育活動を推進いたしております。特に、学習活動の中に地域の方にボランティアとして来ていただいて、そして、その中でいろいろな体験を生かした技術、あるいは知恵等を体得するという、そういうふうな活動を推進しておるところです。

また、今回のいろいろな犯罪等を見ていると、地域のいわゆるコミュニティーづくりというのが非常に大切であろうというふうに私は思っております。そういう意味からも、いわゆる子供が中心となった地域のコミュニティーづくりというようなことも、これからは十分考えていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。

やっぱり今言われたとおり、地域のコミュニティー、それじゃあ現実的にそれがなされているかと。うちは孫が5人おりますから、最近はいろいろなところに出ていったと言ったら

いかんですけど、その実感としては、部活が非常に、する本人たちにとれば楽しいでしょうが、そういうふうな今の教育長の話から想像すれば、本当にそれでいいのかなと。加熱し過ぎとらんかなということが、再々その部内の中からも言っているけど、上手な選手がおられれば、その保護者が真っ黒になるからほかの人は言い切らないと。ですから、遠征して佐賀まで、福岡までも行って、土曜、日曜はその番組で詰まっていると。ですからせっかくいいことを教育長は申されますけど、実際現実にはなかなか難しいようになってしまっているんじゃないかと思うわけですよ。

そういう中では、やっぱり週5日制ですか、少なくとも8日ぐらいは休みがあるわけですから、土曜の2回ぐらいは家の掃除ぐらいさせるとか公民館でわいわい遊ぶとか、そういうようなことを、これはもう強制的にでも私は指導していただきたいと思いますが、その辺は市長の立場か教育長の立場か知りませんが、私は総合学習をうまく理解しないと、総合学習は遊びじゃないですけど、それに近いような感じになっておりやせんかというふうに理解せざるを得んわけですよ。今はいろいろ学ぶよりか、もっと本当の人間としての生きる道を教える時代じゃないかと、そういうふうに理解します。

ですから、その総合学習を含めて、私が今質問したことについての反論があらわれれば結構ですけど、何か御答弁をお願いしますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

総合学習について御発言でございますが、私が存じ上げております範疇でお答えしますと、実はこの総合学習を取り入れられる際に、学校当局、また、先生方、教育委員会も随分御苦勞をされたということは覚えております。

と申し上げますのは、どのようなことが総合学習として適切なのかということにつきましては、非常に議論があって今成り立っておるところでございますが、そういう点では、議員御発言の総合学習とは何ぞやというところから考えますと、非常に難しい課題がございます。

ですから、今議員御発言のようなことが総合学習に入るのかどうか、私もはっきりわからないわけでございますけれども、やはり教材一つにしても、それぞれの先生が苦勞をしてつくり上げて、そして今指導をしておられるというふうに存じ上げておりますので、その点で

は、総合学習というものにつきましては、それぞれの場面場面で、また、地域地域で先生方が非常に苦勞をされて、子供たちの将来に対して力になっていくと、また必要だろうということを御指導いただいているというふうに思っておるところでございます。

ただ、そこらのことと議員御発言のことにつきましては、私はそれに加えて、やはり家庭教育ということが一番大事ではないかなと。すべてを学校にお願いするということではなくて、やはり家庭で子供たちにちゃんと指導をしていくと。そういうことで子供たちのつながりももっと強まっていくと思いますし、そういう点で、この昨年からお願いしております孫守り隊ということについて、ただ声を掛けるということではなくて、御高齢者と子供たちと地域のつながりができていくと。そういうことが実際の体験として、御高齢者、また、子供たちそれぞれが持ってくればということもあって、お願いをしてきたわけでございます、まだその点でスタートをしたばかりでございますので、ぜひ育てていけるように御協力をいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 開議

○議長（山口 要君）

再開いたします。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは老人会に一度お尋ねしましたが、これにかけて私はもうこれ、きのう初めてかけましたが、3回行きましたよ。親は働きに行って、パトロールつくれと言っても、結局守るのはじいちゃん、ばあちゃんですよ。それが今の実態ですから、それはもう私も快く引き受けて、2時半から4時半まで。ですから、こういうふうなことで、私はみんながこんなことすれば、この犯人も恐らくおびえるんじゃないかと。ですから、それをどこでもとるようにしていただきたいと思います。

これで、これは終わります。

次、県道の件ですけど、先ほど上から申し上げましたが、県道大木庭武雄線、これにつ

いては、恐らく通っていない方もおられると思いますけど、ちょっと私が下手な図案をつくりましたので、ちょっと見てください。

これが大木庭武雄線の概略の絵です。これが、この頂上付近の急カーブです。ここで衝突事故がちょいちょいあっておるわけ。ここからここまでの長さが450メートルですから、わずかの150メートルに一つでこぼこあるということになります。ですから、そう工事費もかからんですね。恐らく、場合によっちゃ、私が工事を担当すれば、この余った泥は近くの人に相談して捨てればいいわけですから、何も運ぶ必要もないかもわかりません。ですから、それも広がります、とったしころまた。そういうことで、土木事務所ももう少し熱心に行ってもらわんとですね。特に、夜間は非常に危ないわけですね、婦女子の方は特に危険と。ちょっとカメラが小さいですから、上の方にちょっと、嬉野の方に見せてください、こういうことですから。いいですね。

そういうことで、土木事務所の方も一生懸命やっていると申されておりますけど、先ほど申し上げましたように、歩行者が、これは鹿島土木事務所の11年10月の調査です。歩行者が13人、自転車が74台、原付バイクが29台、乗用車が755台、バスが8台、小型貨物、これバスはここまで来ませんけど、下の方ですね、小型貨物が404台、普通乗用車が63台と、合わせて1日に1,259台ですよという報告を土木事務所から聞きました。ですから、特にこの集中する時間帯が朝と夕方ですね。朝は、私がきのう塩田から戻ってきよったら、私は普通40キロから45キロで来るばってんが、が一っと追い越すわけですよ。ということは、武雄に早く行って、仕事に行かにかんというごたる感じではないでしょうか。ですから、そういうことですから、田舎はお互い、老人の方はゆっくり歩いておると、場合によっちゃ横断しよったらやられると、そういうふうな80キロぐらい飛ばす人もおるわけ。人が少ないから飛ばす、逆言えば。ですから、それも危険ですから、これは市長、ぜひいっちょ県の方に、土木に言うてよろしくひとつ、重ねてお願いしておきます。

それから、同じくこれも県のとですけど、いわゆる八幡川の魚類ですね、魚のこと。大体八幡川の魚は、この間農村整備課の方にちょっと聞きましたら、もっと多いと思いますけど、大体大まかにハヤ、フナ、ナマズ、ウナギ、津ガニ、これくらいが大体八幡川におるですよ。これが実際、ナマズが八幡川の近くにおるかといえば、これは塩田川の梨元近くまでしか来んわけですよ。あとはもう遮断されておるけん、何も上さん来んわけ、ウナギもしかり。ですから、1カ所魚道があるですね、魚道はどがんしておるかといえば、堤防があって、

堤防の下を遮断して、このくらいの幅が開いて、魚が上ってこれんようにしてあるわけ。ですから、あそこにある魚道のつくり方は、これは昔的な考えで、非常に金のかかるようなつくり方してあるですもん。もっと簡単でいいじゃないかと。仮に堤防の中が危険ならば、一たん外に出てから四角い側溝をつくって、そこに泳いで上っていく方法もあると思うわけですよ。ですから、そういうふうなもう少し知恵を働かせた魚道の仕方を考えにやいかんと思いますけど、その辺について専門的に何かあられたらお答えください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

専門的な知識は持ち合わせておりませんが、もちろん議員御発言のように何種類かのあれはあると思います。落合橋近くの塩田川等の中にも魚道があるわけでございまして、そのつくり方とは、議員御発言のようなやり方はちょっと違うんじゃないかなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、単体だけでやはり工事をするのは難しいというふうな話が来ておりますので、議員御発言のように、堤防との絡みとかそこらの、いわゆる工事絡みではぜひということで、また再度申し入れをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

工事絡みと県が申されたそうですけど、もう大体工事はせんでよかわけですよ、立派にできておるわけですよ。もうあれから堤防が崩れることは、まず恐らく、1,000ミリぐらい降ったら知りませんが、もう完全にできておりますから、それを待てば、私たちの生きておる間はできんでしょう。ですから、いずれにしても、県の土木事務所はうっかんげればそこにいいでしょうと言うばってん、やっぱり私が言うのは、1カ所あるから、そういうものは金のかからない魚道の方法も考えんかということを私は土木事務所に言いたいわけですよ。そして、このことは、あえて言えば、有明海も今度県が相当金出して三池の方とこっちをするですもんね。あれは鹿島地区の人は、山に木を植えに行くと。これは、山林をもって有明

海を再生するとか、いろいろつながっておるわけ、山と海とは。そういう意味では、魚たちも途中で追い返してしまうような川じゃいかんと。やっぱり行き着くところまで行くのが自然体じゃないかと。ですから、そこの中で子供たちは、フナをとるとか、あるいはガネをとるとか、いろいろなことをしながら自然との触れ合いをつくっていくと。1匹も魚がおらんやったら、川に遊びに行ってもおもしろうなかですね。ですから、そういうふうな触れ合いをつくるためにも魚道が必要ということですね。ですから、ぜひ一つ、こういうことで、春夏秋冬、春、夏、秋、冬ですね、それぞれ自然の四季折々の楽しみがあります。それを今崩壊させておるわけ。これはだれがしたか、人間がですよ。ですから、それを守るためには、我々とか行政の方が知恵を出して、そういうことにやっぱり県に当たっていくというふうにせんと、このままではもう山も崩壊し、川も崩壊し、ただ守るだけじゃなくして、やっぱりある意味では攻めの行政もせにゃいかんというふうに思いますから、よろしく願いしておきます。

時間が長くなりましたけど、これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。梶原睦也議員の質問を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、大変に御苦労さまでございます。

議長の許可がありましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

最初に、安心、安全なまちづくりについてでございます。

嬉野市は、市内全8小学校とPTA、各団体が連携して、子供の安全を守る文部科学省の体制整備事業のモデル自治体となりました。県内の自治体で指定されたのは初めてのことですが、市長はこの整備事業にどのように取り組まれるおつもりなのかお尋ねいたします。

次に、最近思いも寄らぬような犯罪が毎日のように繰り返されております。特に、子供を巻き込んだ犯罪は後を絶ちません。次代を担う大切な子供たちの命を守るためには、大人社会が子供たちの安全に重大な関心を持っているということを示すことが犯罪の大きな抑止力になるのではないかと考えます。子供たちの安全確保のために、学校、PTA、地域におい

ては、防犯ブザー、110番の家、孫まもり隊などさまざまな取り組みをしておられますが、さらに警察庁と国土交通省は、平成16年12月1日より民間団体、地方公共団体等がもつばら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロールにおいて使用する自動車に、青色回転灯を装備するための申請の交付を開始しております。私は、この青色回転灯を使用することにより、一層の防犯対策が期待されるのではないかと考えます。嬉野市の公用車への装備を求めます。

次に、心肺停止の際の救命機器AED、いわゆる自動対外式除細動器の設置についてでございます。

心臓震盪は御存じでしょうか。これは、心臓に加えられた機械的刺激により誘発された突然死として認識されています。AED設置の解説等で出てきます心室細動というのは、心室が小刻みに震えた状態になり、脳や体に血液を送り出すことができなくなるため、その状態が数分間続くと死に至る危険な不整脈のことです。したがって、致死的不整脈イコール心室細動ということです。このような心室細動を伴う心臓突然死を起こす人の多くは、心筋梗塞や肥大型心筋症といった心臓病を持っていますが、日本における突然死は年間8万人と推定されています。およそ半分が心臓病による突然死で、毎日100人以上の方が亡くなっています。そして、その心臓突然死のほとんどは心室細動が原因とのことです。

次に、この心臓震盪とは、病気を持たない普通の健康な子供や若い人が比較的弱い衝撃であっても、胸部に受けただけで、しかもあるタイミングでその衝撃が心臓に伝わったときに、致死的不整脈、いわゆる心室細動が発生して、同じく死に至る危険な状態になるということです。例えば、先ほどまで元気に遊んでいた、あるいは、スポーツをしていた子供が、ボールが胸に当たったぐらいで死んでしまうことがあるのです。

命を助ける最良の手段は、AEDを現場で使用するということが大切であるということです。緊急時の対応として、除細動が1分おくれると、救命率が7から10%落ちると言われています。

嬉野市において、公共施設等への設置がなされるとのことですが、AEDの講習会の開催、また市民へのPR等も必要ではないかと考えますが、市長の御見解はいかがでしょうか。

続きまして、高齢者福祉についてであります。

高齢化社会の到来により、高齢者福祉問題は今後最重要課題だと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

ことし4月から介護保険制度が変わり、その中でも、地域包括支援センターの役割が重要になってくると思われます。介護サービス、障害者福祉サービスの利用などの観点から、認知症の高齢者、または知的障害者にとって成年後見制度の利用が有効と認められているにもかかわらず、制度に対する理解がまだ不十分であること、そして費用負担が困難なことなどから、利用が進まないといった現状に対応するため、平成13年度、国は成年後見制度利用支援事業を創設いたしました。

近年、リフォーム詐欺を初めとした高齢者をねらう悪徳商法が頻発しており、成年後見制度の必要性はますます高まっております。嬉野市においても積極的に取り組むべきではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせいただきたい。

以上、安心、安全なまちづくり、高齢者福祉の2点を質問させていただきます。市長による前向きの答弁を求めます。

あとの質問については質問席において行いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号3番、梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が安心、安全なまちづくり、2点目が高齢者福祉についてでございます。

まず、安心、安全なまちづくりについてお答え申し上げます。

最近の報道を見ておりますと、子供たちが被害者、あるいは加害者の事件が頻発しておりますところでございます。佐賀県でも、唐津市でひき逃げ殺人未遂となる放置事件などが頻発しておりますところでございます。また、嬉野市内でも声かけなどの事件が発生したとの報告を受けておりますところでございます。非常に深刻な事態だと受けとめております。

議員御発言のように、先日、佐賀県では第1号に指定を受け、子供たちを地域全体で守る体制づくりに取り組んでおりますところございまして、嬉野市発足後第1号ということで大変感激をしておりますところでございます。

今後は、学校内でのまず防犯教育、そしてまた、PTA等を通じましての地域での防犯活動の推進、また小学校単位での防犯教育等も進めて、安全を守る体制づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますところでございます。

次に、議員御提案の、青色のパトロール制度についても導入を行いたいと考えております。

まず、総合支所の公用車を対象に申請をいたしておるところでございます。1台を予定いたしておりまして、青少年の健全育成団体であります嬉野地区少年補導ボランティア連絡協議会の皆様が御担当をしていただき、通学路の安全確保に努力していただくようになっております。また、防犯協会の会員の皆様にも御協力をいただいておりますので、市内での広がり期待をしているところでございます。予定といたしましては、7月上旬に準備が整いますので、活動が開始できるものと期待をしているところでございます。

また、高齢者のボランティアによる孫まもり隊の活動も市内に広がりつつございます。嬉野地区は、昨年6月から嬉野町老人クラブ連合会の会員により、主に下校時での見守りを実施していただいております。また、本年6月からは塩田地区老人クラブ連合会の皆様も御協力いただけることになり、6月8日に発会式を行ったところでございます。嬉野市内各地区で御高齢者の皆様が御協力いただける体制ができ上がり、成果を期待しておるところでございます。

次に、AEDの設置について、市民への告知や8歳未満児への対象はということでございます。

今回の予算でお願いしておりますAEDにつきましては、一昨年の愛知万博開催時に成果が上がったとして大きく報道されたところでございます。

嬉野市といたしましては、学校、公共施設の体育館などへ17台の配置を予定しているところでございます。緊急の場合には、指示どおり対応すればだれでも使用方法を理解できると言われており、市といたしましては、議会で御承認をいただきましてから、到着後配置をしてみたいと思います。

御意見のように、市民の皆様へのお知らせも実施したいと思っておるところでございます。市民の皆様もいろいろな場面に遭遇される可能性がありますので、知識を持っていただければ、緊急のときにお役に立つものと考えております。

また、本日6月14日、嬉野市公会堂でもPTA、子供クラブ、その他皆さんにお集まりいただきまして、心肺蘇生法等の講習会を行うわけでございますが、その際にも、AEDにつきましても説明をしていただくようになっておるところでございます。

また、講習会等やこの設置場所を明示する看板等も用意をしてみたいと思っておるところでございます。

また、嬉野保育所にも設置する予定でございますので、議員御提案の入学以前の子供たちへの対応につきましても、一部はできるものと期待をいたしているところでございます。

次に、高齢者福祉についてでございますが、嬉野市の高齢化につきましては、年ごとに高くなっているところでございます。今後の重点施策として、高齢者の皆様への対策が求められております。加えて、団塊の世代の大量退職時代を迎え、生きがいのある退職後の施策も求められておるところでございます。

議員御発言の成年後見人制度につきましても、大切な施策の一つと考えております。

さまざまな事情から、御高齢になられてからの生活の中で、適切な御判断が御自身でできない場合が出てまいります。適切な法により御高齢者の権利を守る必要が生じる場合がございます。主に、地域の福祉の現状を理解しておられ、日常活動をしておられます民生委員の皆様などと連携を持ち、制度の周知と徹底を図ってまいりたいと思います。

昨今の報道等を見ておりますと、御判断のできられない御高齢者への加害事件も発生しておられますので、制度の周知と活用が急がれるところだと考えております。

既に、6月の市報ではお知らせをしておるところでございますが、今後も各地区で開きます御高齢者の会などで説明等を計画したらと考えておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

教育長要りますか、梶原議員。（「お願いします」と呼ぶ者あり）教育長。

○教育長（池田 修君）

市内の子供たちを守る、いわゆる安全体制整備事業につきましては、ただいま市長も答弁いたしましたように、地域ぐるみの学校安全体制整備事業ということで、国の方から委嘱を受けまして取り組んでいるところでございます。

現在、いろんな団体でそれぞれ活動をしていただいておりますが、その活動がばらばらでもありますし、それから、地域によって偏っているところもあります。そういうことで、できるだけそれぞれの団体の活動が組織化されて、効果的な安全対策になるということを努めたいということで1点あります。

それからもう一つは、それぞれ安全対策につきまして、温度差といいましょうか、レベルの差がありますので、できるだけ平均化した、同一の安全な環境をつくってやりたいというのがあるわけです。そういうことで、一応そのためには、それを進めるための推進委員会と

いるのが必要なわけですので、その推進委員会を立ち上げまして、現在取り組んでおります。月に2回推進委員会を実施をいたしまして、その推進委員会で話し合いを持ちまして、それで、それを各小学校区にお願いをして、各小学校区で具体的な活動はしていただくというふうなことで取り組んでおります。

予算につきましては大体2,000千円程度ですので、ハード面、ソフト面、かなりの整備ができるだろうというふうに思っております。それで、この安全体制整備事業を今年度だけの一過性のものでなくて、恒久的な安全体制整備にしたいということで取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほどの青色回転灯の件なんですけれども、現実には1台装備されるということなんですけれども、その動きとしましては、先ほどお話がありましたように、総合支所の方に1台ということで、塩田町の方にはどういう形で、その嬉野総合支所に置いた1台が塩田町の方まで回るのが、そこら辺の動きというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この青色の回転灯をつけたパトロールということでございますが、これは議員御承知のように、自由につけられるということではございませんので、県警本部長の許可を得て、そして、特別のいわゆる積載許可というのを得てするわけございまして、だれでもできるということでございます。そういうことで、この嬉野市としてはぜひ取り組みたいということで県警の方をお願いをいたしまして、もう既に準備を進めておるところでございます。そういうことでございまして、嬉野支所にごございます公用車を1台それに充てたいと思っております。ですから、それで、当番の方に一応回っていただくとしておりますけれども、当面はこの嬉野地区で回らせていただいて、その成果を上げていきたいと。そしてまた、その成果につきましても図っていききたいと思っております。しばらくしてなれてまいりましたら、それ

はまた担当との協議をいたしまして、範囲を広げた方がいいのか、もっと例えば嬉野地区内を決め細かく回った方がいいのか、そこら辺を十分検討をして取り組みをしてまいりたいと思っておるところでございます。ですから、当面は1台で、嬉野地区でまず実態を活動させて、そして成果を調整してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

当面は1台ということなんですけれども、先日もテレビ等であってございましたけど、この青色回転灯をつけた公用車でのパトロールというのが出たんですけど、かなり効果は上がっているというようなそういう情報もありましたので、参考にしていただければと思います。

現実には、その青色回転灯を搭載した、現在1台ということなんですけれども、できたら公用車に何台か設置していただければ、本当にこの青色回転灯をつけるということは目に見える防犯対策として非常に有効ではないかと思いますので、今後、嬉野市内での配置車をふやしていただきたいと、そういうふうに思います。また、そういう公用車に設置していただければ、通常の勤務のときに、回るときに回転灯を回しながら走れば、より防犯対策につながっていくのではないかと思います。

ちょっと資料がありますので、紹介させていただきます。

今のところ、青色回転灯をつけた車ということなんですけれども、もう一步踏み込んで、パトカー仕様の公用車というのを、そういうのを設置され、白石町なんかでもあると思うんですけど、そこら辺まで。先ほど最初に言いましたように、嬉野市が文部科学省の安全体制整備事業のモデル自治体になったということで、ほかの自治体よりもより力を入れるという部分で、本当に青色回転灯、またパトカー仕様の公用車というのは目に見える形でいけると思いますので、ちょっと御紹介させていただきます。

犯罪抑止に威力。福岡県大牟田市にお見えしたパトカー仕様の公用車、防犯パトロール車が児童や市民に喜ばれている。市がことし1月末、5台購入したパトロール車はいずれも軽自動車で、市総務と環境部所管。パトカーそっくりの白黒ツートンカラーに塗装し、青色回転灯を登載。市職員が業務で移動する際に利用するほか、週1回、各小・中学校の登下校時間帯に通学路を巡回、犯罪の抑止、防止に努めている。環境部所管のパトロール車1台は、

ゴミの不法投棄にも目を光らせているということで、この活用方法によってはいろいろな活用があると思いますので、そこら辺しっかり今後検討していただければと思います。

答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、既に各小学校のPTA等につきましても、いわゆる「パトロール中」というステッカーをつくっていただいて、PTAの役員さん、その他自主的に行っていただいておりますのでございまして、そういう努力をそれぞれ民間の方もしていただいております。

今度の青色のパトロール等につきましては、いわゆる当番まで決めていただいて、そして巡回するという新しい制度でございまして、成果については非常に期待をしておりますのでございます。

また、全般的な取り組みの追加ということにつきましては、今議員御発言のような、いろんな地区のこともございますので、十分参考にしながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

青色回転灯については、今後また進めていっていただきたいと思います。

続いて、同じく子供たちの下校時の安全ということで質問させていただきます。

学童保育の件なんですけれども、現在小学3年生までということになっておりますが、これがなぜ6年生までできないのか。現在、核家族化が進み、かぎっ子がふえている中で、子供が巻き込まれた犯罪というのがふえております。なぜ6年生まで学童保育ができないのかというのを伺いたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

○議長（山口 要君）

ちょっと答弁待ってください。済みません。

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学童保育についてでございますが、これは議員御承知のように、学童保育は、原則的には子供たちが下校時になりましてから御家庭で預かっていただく、御家庭で子供たちを守ると——守るといいますか、御家庭に帰っていくというのが原則でございます。そういう中で、相当以前にこの学童保育のシステムというのができ上がったと思っております。一番当初のことは私もわかりませんが、やはりどうしても家庭に帰りまして、1人でいて、やはり自分の判断ができにくいとか判断がしにくいというのは、やはり低学年であろうというふうなことだろうと思います。そういうことで、高学年になりますと自分で判断をして、例えば、両親がいない時間も判断できて時間を過ごせるというふうな判断があつて、やはり低学年を主体に学童保育が始まったのではないかなというふうに思っております。そういうことで、嬉野市でも取り組んでおりますけれども、やはりまず、低学年中心にということで、スタートの趣旨がそういうことであつたのではないかと思っております。

もう一つは、物理的な問題もございまして、いわゆる預かりをいたします教諭の問題とか、それからもう一つは、その預かりをいたします施設の問題とか、また市全般的には経費の問題もかかわってくるというふう思っておりまして、6年生までということではないんではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

申しわけございません。この件については、また後日質問させていただきます。

続きまして、AEDの件なんですけれども、先ほど市長の御発言がありましたように、公共施設、また学校施設への設置がなされるということで大変喜んでいるわけですが、設置しただけでは本当に意味がないと思います。しっかり対応できるように、実際、いざというときの対応ができなければ、宝の持ちぐされでありますので、しっかり講習会、また市民への広報等やって、本当に生きた活用をやっていききたいと、そういうふうに思います。

先ほど市長の方から、ことし4月21日より8歳未満の子供への使用ができるようになったわけなんですけれども、先ほど嬉野保育所には設置されるということでしたけれども、あとの保育園に関してはどのように設置をお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの公的な施設として市立保育所がございますので、市立保育所については設置をするということでございます。

あと、施設のところに付きましても、それぞれの管理の方が御自身で判断をされるというふうに思っておりますけれども、私どもとしては、やはり必要と考えて設置をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

自分たちで判断されるということですけど、このAEDに対して補助金が出されるというのをちょっと伺っているんですけれども、これはどういう形で補助金が出されるのか、お聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今回、A E Dにつきましては、観光施設の方から御購入希望があれば、今年度につきましても一応補助をすると、それも半額ということで今回予算をお願いしているところでございます。

予算審議にかかわりますので、それ以上のことにつきましては、この一般質問ではお答えにくいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

先ほどA E Dの設置というのは、嬉野市においてはたくさんの観光客が訪れるということで、A E Dの設置が進めば、本当に嬉野市は安心、安全には力を入れているまちだということでイメージアップにもつながっていくんじゃないかと思います。これからも積極的にA E D設置に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、高齢者福祉についてであります。4月から介護保険制度が変わり、地域包括支援センターの役割というのが非常に大事になってくるわけですが、地域包括支援センターの四つの機能の中に、介護予防マネジメント、ケアマネジメント支援、権利、擁護、虐待の早期発見、防止、地域支援の総合相談というのが四つの柱としてあるわけですが、今後の高齢者福祉ということで、嬉野市において65歳以上の高齢者というのは何人ほどいらっしゃるのか。また、その中でひとり暮らしの方は何人ほどいらっしゃるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほどの御質問についてお答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、高齢化の進捗というものはこの嬉野市でも非常に進んでおるところでございまして、私どもとしては積極的な施策をとっていきたいと思っております。

それで、私自身がまだ数字の持ち合わせがございませんので、担当部長の方に答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

65歳以上の高齢者の人口につきましてでございますけど、嬉野市におきましては、これは5月31日現在ですけど、7,515人の方がいらっしやいまして、高齢化率、人口に対する比率でいきますと24.82%となっております。

ただ、この中でひとり暮らしが何名かということについては、現在資料がございませんので、不明でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

このひとり暮らしの掌握は、そしたらできているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

ひとり暮らし世帯は、これは住民票の世帯名簿からひとり暮らしの世帯は何世帯かということは、抽出はすぐ簡単に可能でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ちょっとまた角度変わりますけど、嬉野市における高齢者の消費者相談というのはどれくらいあって、その内容はこういったものがあるかというのをお聞きしたいんですけれども。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

17年度の消費生活相談の件数からでございますが、嬉野市で260件でございます。

それで、今、議員御質問の65歳以上が、実は10歳単位で統計資料がございますもんですから、今のところ私どもの資料では60歳以上で把握をしております分が、全体のちょうど30%ぐらいでございますので、80件だと思います。

以上でございます。（「内容は」と呼ぶ者あり）相談の中身ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

相談の中身につきましては、まず、布団を含めた健康器具が一番多いと思います。その次に、最近出てきましたのが、住宅のリフォーム詐欺と申しますか、そういうふうなことで来訪されることの相談が多くなってきていると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

ということで、先ほどの成年後見制度の活用というのが必要になってくるというふうに思います。

この成年後見制度というのは、成年後見とは、認知症や知的障害、精神障害など判断能力が不十分な人の生活や財産管理をサポートするため、成年後見人を家庭裁判所が選任する制度。医師の鑑定を受けて家裁に申し立てると、審理の上で後見人が選任される、後見が開始される。後見開始後は、契約行為などに後見人が関与する。判断能力が十分なうちに後見人をみずから選任しておく任意後見制度と区別して、法定後見制度とも呼ばれるということですね。例えば、ひとり暮らしの認知症の方が悪質なリフォーム契約を結んだと。成年後見制度を利用していれば、こうした契約というのも取り消すことができるということで、今後、この制度をぜひ活用、推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、この嬉野市におきましても約7,000人近くの御高齢者の方がおられるわけございまして、いろんな事情で御自身で、例えば御判断ができにくいとか、例えば御判断をされましても、そのときの判断と、後から考えられてどうしてもこの判断が間違っていたというような御判断もあられると思います。そういうときには、私どもの方でも定期的な消費生活相談等も行っておりますので、ぜひ御利用いただければと思っております。

また地域では、先ほど申し上げましたように、民生委員さん等がそれぞれの御高齢者の御

担当といいますか、ということで連絡をとり合っておられます。それとかまた、各老人クラブとか婦人会の方でも、一声運動とかいうのもずっと続けていただいております、できるだけおひとり住まいの方も、一日じゅうお一人ということがないように政策としてとっていかうということで努力をしているわけでございますので、やはりだれかに御相談いただければというふうに思っております。

しかしながら、そういうこともかなわない場合もございますので、やはり専門的に知識を持った方が後見をしていただくと。主には弁護士さんとか、そういう方になられると思いますけれども、やはりそのルートをちゃんとつくっておくということが大事だろうと思います。それがこの成年後見人制度でございますので、これは民生委員さん等と十分情報交換をしながら、私たち職員としても努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

最後に、高齢者福祉ということに関連しまして、耳マークというのが、こういうのがあるんですけど、これは難聴者、中途失聴者、また御高齢の方の支援対策として耳マークの設置を公共施設の窓口に表示していただきたいということで、その普及にも積極的に取り組んでもらいたいと思います。この件に関しましては、市民に優しいまちづくりということで、早期の設置を求めたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですけれども、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時42分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番太田重喜です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問を行います。今回は、農林業問題、観光問題、環境問題について質問をいたしたいと思います。

まず、農業問題につきまして質問をいたします。

最初に、茶業についての質問ですが、改正種苗法への取り組みが現在どのようになっているかを伺いたいと思います。

この問題は、嬉野町の最後の町議会で質問をし、そのときの答弁は、早急に取り組むとの答弁をいただいております。品種の許諾問題は、国内はもとより、有名ブランド品種などの農産物の輸入増加等で開発者利益のそごというふうな問題も絡んでおります。こういうことで、12月の嬉野町の最後の議会では早急に取り組むということでございましたが、その後、今日までどのようになっているか、全くうかがい知ることはできません。この点について質問をいたしたいと思いますが、的確な答弁をお願いしたいと思います。

と申しますのは、前議会のときに私が「もう答えは要らん」などと申しましたところが、住民の方から「もっと的確な答えを求めなさい。答えが出なかったら次のたびの議会までに答弁を用意しなさいというぐらい言いなさいよ」という指摘も一般市民から受けました。そういうこともございますので、的確なる答弁をお願いしまして、最初の質問は終わりたいと思います。あとは質問席で行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号12番、太田重喜議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業問題で、まず茶業についての改正種苗法への取り組みはどうかということでございます。

議員御発言のように、改正種苗法に関しましては、以前嬉野町議会で御質問をいただいております。種苗法につきましては、昭和22年施行されておるところでございます。平成10年に新種苗法が制定され、平成17年4月1日に改正が行われているところでございます。

現在、お茶につきましては、佐賀県の奨励品種は6種類でございます。議員御発言に従いまして、早速手を尽くしたところでございます。その後の対応でございますけれども、佐賀県茶振興協議会、いわゆる西九州茶連でございますが――で準備を進めていただいております。

ころでございます。現在のところ、静岡の茶業試験場と連絡をとり合って情報収集に当たっておるとのことでございます。しかしながら、現在、国がどこで許諾するかが決まっておりませんので、その後の動きはあっておらないということでございます。現在の状況といたしましては、「さえみどり」とか「べにふうき」等も対象になるというふうに予想をして情報を収集しておるとのことでございます。

以上、お尋ねについてお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

6品種というふうなことでございますが、あとの問題も茶業問題でかかってくるわけでございます。ただ、嬉野の今後の茶業ということの観点を考えますときに、現在、一部で考えられているように、静岡でも牧之原台地周辺の品種構成であるとか栽培技術であるとか、あるいは、鹿児島での品種とか栽培技術について非常に志向が高まっているかと思いますが、嬉野の茶業ということを考えますときに、これは絶対やっていけないという考えを持つものでございます。

例えば、茶業関係者はよく知っている、「茶」という静岡県茶業会議所が出している雑誌にも、山間地の茶業ということで、静岡でも両河内を初め、春野町の取り組みであるとか、あるいは伊久美での取り組みであるとかいうことを紹介されております。こういう地帯はちょうど嬉野の茶業地帯と同じ山間地でございまして、そこでいかに生き抜くかということの取り組みが盛んに模索されて、現在進められているところでございます。

そういうことで、先ほどの品種、6品種じゃなくて、例えば、静岡でも現在非常に注目を浴びている品種で、わせでは「さえみどり」だけではなくて、「さきみどり」「そうふう」「つゆひかり」、さらに中生では「香駿」「べにふうき」「藤かおり」、晩生では「ふうしゅん」「りょうふう」「さわみずか」「三重緑萌1号」、こういう品種は改正種苗法にどうしてもひっかかってくる品種でございます。しかし、こういうふうな特徴のあるお茶をつくらにや、嬉野茶業は生き残れないものだと私は思うものでございます。

そういうことで、このことにつきましては、ただ単に流通センターにお任せみたいな形じゃなくて、産地として嬉野がいかに生き残るかという観点で、早急に市としても取り組んでほしいと思います。なおかつ、また流通センターでということになりました場合に、仮にそ

れがとれたときに、そこに許諾がおりたときに流通センターを通じないで販売する場合にはどうなるかという問題もはらんでいるわけでございます。こういう点がございまして、流通センターで、仮にＪＡグループがとったと仮定しても、本当に県下の茶生産者が栽培販売できるものか、そこを通じない場合でもですね。

例えば、現在でも統計は流通センターの数字がおおむね上がってくるものと思いますけど、私もお茶の加工をやっております。私の加工の生葉で、ことしは一茶で23トン余り加工したわけでございますが、そのうち製品量の１トン数百は茶商に販売しております。こういう数字はどこでつかんであるのか、恐らくつかめていないものと思います。

そういうことで、そういうところにも果たしてそういうふうな品種名を名乗って販売できるのかどうか、その点の確認をお願いしたいと思います。仮に農協さん、ＪＡグループが許諾をとった場合に、そこに出荷しないお茶、これもその名前を使って生産販売できるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については承知をいたしております。その中で、先ほど申し上げましたように、いろんな品種があるわけでございますけれども、これはもう議員も以前から御発言されておりますように、いわゆる「やぶきた」一辺倒というふうな時代からは脱却する時代に来ておるとというのが時代の流れではないかなと思っておるところでございます。特にまた、嬉野地区におきましてはほかの産地とは違うわけでございますので、全国の２％程度しかないわけでございますから、特色のあるお茶を生産していくという余地は残っておるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点で早速動いたわけでございますが、先ほど申し上げましたように、全般的にはまだ国の許諾先が決まっておらないということで、進展はいたしておりません。今後も茶連とも話をしながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、議員御発言のように、例えば独自でやっておられる方等について対処はどうするかということですが、これについては、私どもとしては当然茶連さんとも協議をして、産地としてお願いをしていくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

茶連がノーといった場合には、それじゃ別に個々の生産者は品種許諾をとらにやならんというのですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

仮定になりますと、そのような形になると思いますけれども、できるだけそこは円満に運んでいただくように協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

産地によっては行政体でとっているところがあるわけですね、とるという動きをやっているところが。その辺は考えてもらえませんか。この件につきましては、嬉野町時代の議会でも行政でやってくれんかという相談はしたわけですが、そのときも茶連でというふうな形に——生産者協議会という名前だったですか、そのときは。ちょうど探しよったんですけど、12月議会の分の議事録が手元にないもので、調べるができなかったんですけど、多分生産者協議会とかなんとかいう名前のお答えだったと思うんですけど、そうじゃなくて、行政でということはできませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織名は先ほど申し上げましたように、佐賀県茶生産振興協議会ということだと思っております。ただ、行政でとるかということについては、まだ考えたことはございませんので、

これはまた以前お答え申し上げましたように、一応私としてはやはり茶連さんと一緒にやっていくということで動いてまいりましたので、そういう点で私どもの希望は申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これは、今月の4日の日に私が別に勉強会をやった席で、中央の審議会の委員もやっておられる全市長連の会長さんから直接お聞きしたわけですが、例えば、集落営農につきましても、農水本省から出ている資料と各県のJAの中央会が出している資料と乖離があると、ゆゆしき問題だということを全市長連のその審議会の委員のメンバーの方から直接お聞きしてきたわけですが、相手は全市長連の会長です。

そういうことで、そういうふうな団体を信用し過ぎるということは、非常に一般のJAグループの農家の囲い込みということに直接つながる問題だったもので、ちょっとこれは公取との関係がどうなるかというふうなところまで協議せにやならんということを、この件につきまして今後自分たちも勉強していくということで研究会では別れたわけですが、そういう動きは、それは現在でもあります。ですから、これをできたら行政でお願いしたいという気持ちです。ただ、これはいつまでも長くなりますからやめますけど、これも検討してみてくださいよ。お願いします。

それでは、引き続きまして、ことしの一茶の生産について、今ちょうど二茶の製造時期になったわけですが、市長はことしの一茶の生産販売についてどのような感じを持たれたか、まず伺いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は、昨年から議員御発言もいろいろありまして、茶業振興ということにつきましては懸命に努力をしてきたところでございます。そういう点で、ことしは正直、最初期待をしておったところでございますが、御存知のように、4月17日だったと思いますけれども、霜害が

あったということで、またことしもかというふうな気がして、非常に農業というものの厳しさというのを改めて痛感をしたところでございます。

しかしながら、茶生産農家の皆さん方は大変御努力をいただいたところでございます。現在つかんでおります数字的に申し上げますと、全体の生産量につきましては、やはり昨年の大体10%減というふうにつかんでおるところでございます。そしてまた、金額が93%ですから7%減というところでございます。しかしながら、平均単価は一応102%というふうに報告を受けておるところでございます。

今回の課題等につきましても、やはり出ばなのお茶につきましてはある程度高単価で推移したというふうに思っております。私もいろんな茶工場をずっと回らせていただいたわけですが、連休明けぐらいから非常に、報告をいただく農家の方の報告が厳しくなったということを痛感しておりまして、やはり単価的にも連休過ぎから下がっていったと、それが最後まで回復しなかったというふうな状況でございます。

いろいろ商社の方とも話を聞いたわけですが、最終的にはやはり上質茶に対する在庫感があったということでございまして、中級茶については動いたと。しかし、値段的には上がってこなかったというふうな状況でございます。

そういうことで、今、農家の方は非常に厳しい中でございますけれども、二番茶に向けて御努力をいただいていると、そういう状況ではないかなというふうに思っておりまして、非常に厳しく受けとめておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

量目、金額について、市長の見解と私は非常に違うわけございまして、私の聞き及んだ範囲では、量では大体15%減、さらに価格で10%、同じく今月の4日の日の勉強会の席では、鹿児島、宮崎、熊本の茶関係自治体の人たちもおられたもので、そこでお聞きしたところによれば、3県で大体20%減の20%安だという状況だということでございまして、非常に厳しいなと。そういう中で気を吐いているのが八女地区だけだなという気がします。

しかし、八女地区につきましては、特にあそこの玉露生産等につきましては、特殊性も非常に強うございますけど、今後の方向として、品種構成にしろ今のままでどうしようもなか

ろうと思うわけですが、この中で産地維持というふうなことを考えるときに、現在、嬉野町のやぶきた園の樹齢が平均的にどのくらいなものかと考えますときに、もう30年以下のやぶきた園が非常に少ないんじゃないかと思うわけです。いわゆるパイロット事業で開墾されてから30数年になります。もう40年になろうとしておるわけです。35年ぐらいになります、坊主原地区でも。そういうことで、老園やぶきた園ということで非常に大きな問題でございまして、御存じのとおり、やぶきた種は25年を過ぎれば急激に品種特性が失われてくるものでございます。私たちも切り返し、いわゆる中刈り、台刈をやれば変わるだろうという希望を持っていろいろな施策を農家はやっているわけですが、どうしてもほかの品種と比べると、特にやぶきた種が台刈をやっても中刈をやっても、20年前後のお茶の味にはどうしても戻ってこないという品種特性でございます。

そういうことで、今後はやぶきた偏重と言われながら、一番主流の「やぶきた」についても、改植してまた「やぶきた」を植えるという作業も産地維持のためどうしても避けられない問題だと思うわけですが、これに対する支援策はどのように考えてあるでしょうか。また、今後考えられる、現在の老齢化したやぶきた園の改植ということについての支援策等ございましたら、お示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

現在の嬉野市内の茶園の樹齢等につきましては、議員御発言のとおりでございまして、いわゆる大きな産地でございます陣野地区、坊主原地区と同じような時期に開かれておるところでございまして、30年から35年というふうな時期に当たっております。また、不動山地区等につきましても、やはりその時期に当たっているということでございまして、今、生産茶工場を回りましてお聞きしますと、やはり生産者の方も議員御発言のような非常に危機感を持っておられるところでございます。

それで、実は改植ということにつきましては、以前からお話もあっておるところでございまして、改植についての推進策をこれから担当課と一緒に検討してまいりたいと思っております。しかし、その幼園の確保ということは非常に難しいわけでございますので、これはやはり生産者の皆さん方とかいろんな関係者と協議をしながら、まず幼園確

保をして、そして所得を確保しながら、ある程度時間を保っていくというのですか、そういうことが必要ではないかなと思いますので、そういう点も研究を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

現在の嬉野の状況を見ると、簡単に新規な幼稚園を求める場所というのはどこにあるかなという感じがするわけです。そういう観点からいえば、市内いっぱい目を広げて、しっかり今後茶園を造成できる場所を考えてもらわにゃ、先ほど市長の答弁がございましたように、全国生産量のわずか2%の産地と、この産地を今後どういうふうにして守り育てていくかということで非常に問題が多いと思うわけでございます。

そのために新規開園の可能地の調査もぜひ担当課あたりでは今後推し進めて、私の見る限りでは、あそこはいいなという場所も数カ所散見するわけでございますが、そういうところを守り立ててもらわにゃ、お茶がなけりゃ嬉野の農業後継者も——お茶だけなんですよね、一生懸命やっている農業後継者が残っているというところは。この方々の希望の火をさらに燃え立たせて、市内全域にそれを広げていくという観点から、茶園にすばらしい場所が私は数カ所、あそこはどうだろうかと思うところを見ているわけでございますが、もしそういうことがあったらお示し願いたいと思いますし、さらに産地のための手当てということでは、行政の方ではどういうふうに考えられているかということをもう一つあわせてここで聞いておきたいと思いますが、以前もこれも申し上げておったんですけど、品種規格規定をどうでんこうでんつくらにゃならんじゃないかという提案をしておったわけでございますが、これについては行政としては何も今までやってきておられないと思います。しかし、今、茶業青年会の方で坊主原の荒廃園を借りてやっておられるようでございます。これについて何か支援をやっておられますか。非常に必要な事業と思うんですよ、適地調査ということは。そのために茶業青年会の若い人たちが、今、坊主原地区で植えつけが終わられて、管理作業に入っておられるわけでございますが、これについて何か支援がっておりますか、あっておりますか。もしくは、今後する予定ですか、予定ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、嬉野茶の現状ということにつきましては、先ほど大まかに申し上げたとおりでございますが、もう少し細かく分析しますと、地区によって、また、生産農家によって少し違いがございます。例えば、議員お住まいの岩屋川内地区等につきましては、先進的な茶業といえますか、そういう農家が非常にふえておられまして、機械化、また効率化と、そしてまた、補助の拡大というふうな農家が非常に多くおられます。また逆に、不動地区におきましては、圃場の未整備ということもございまして、後継者が非常に減ってこられたということもございます。また、下野・今寺地区ですね、ここも大きな産地でございますが、ここは歩道、園道の農道等も未整備ということもございまして、非常に機械化がおくれているというふうなことで、嬉野市内におきましても課題がございますので、まずそこらの情報把握をしっかりとって検討してまいりたいと思っております。

それともう一つは、私どもが組織しております認定農業者に対する研修制度の充実ということを感じておるところでございます。ちょうど合併のいろんな課題等もありまして、なかなか取り組めておりませんですけれども、以前は定期的に研修会等も開いておったわけでございます。その後、認定農業者の方も代がわりをされたこともございまして、そういう研修等がうまくいっていないということもございますので、そこらをもう一回取り組みをしてみたいと思っております。

それともう一つは、共同工場自体の設備の更新ということが必要な組合もございますので、そこら辺についても検討してまいりたいと思っております。

それと、まとめに言われました坊主原地区の件でございますが、私も最初はよく存じ上げなかったんですけれども、いろいろ聞いてみたときに、積極的に取り組んでおられるということでございまして、心から敬意を表したいと思います。ただ、その情報等が十分伝わってなくて、当初からの私どもの協議といえますか、そういうことが不足もしておりまして、そういう点では今後いろんな形をとりまして、できるだけ前向きな取り組みについては支援をしてまいりたいと思っておりますので、そこらについては担当に指示をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

特に茶業青年会の方々は、あの付近でもちょうど舗装工事をやったのを、負担金まで自分たちも出しますと言って出していただき、労力奉仕もしていただき、そして、あそこの農道整備等も取り組んでいますので、今後十分に連絡をとられて、もしできる支援策があったら、ぜひお願いしたいし、ああいうところを、あそこ1カ所ではなくて、ほかの地域でも品種規格園ということにつきましては、先ほど申し上げましたように多種多様な品種がございます。こういうを導入せにや山間地の、全国シェアはわずか2%しかない産地嬉野は維持できません。そういうこともございますので、ぜひともその点には今後とも留意していただきたいと思います。

次に移っていきます。よろしくお願いします。

次に、ニッチズムタイプ、いわゆるすき間タイプの農産物、これはどう考えても、この地区ではお茶以外にはこういうものに取り組み、なおかつ、軽作業によってでもできる農産物、こういうふうなものをせにやいよいよ、特に塩田地区では農耕地の中では畑の方の荒廃が非常に進んでいるようでございますし、嬉野の場合でも、ことしの茶価を見て一茶の刈り取りをやめた園地も既にごございますし、あと二茶、三茶につきましては恐らく耕作放棄につながるような園地があるわけでございますが、そういうことで農業を衰退させてしまっではどうしようもなかろうと思います。

そういうことで、軽作業で軽くても金になるような作物、例えば、今まで市内で取り組まれたものの中では、レタス、ナス、インゲン、ゴーヤ、長ネギ、あるいはキウイフルーツ、サカキというふうなものがここ何年かの、10数年の間にも取り組まれてはやりましておるわけでございますが、この辺についての現状はどういうふうになっているか、もしわかっておったらお教え願いたいと思います。これは行政もJAさんも一緒になって塩田、嬉野両地区で進められた作物、レタス、ナス、インゲン、ゴーヤ、キウイフルーツ、長ネギ、サカキ、これについての情報をお持ちでしたら、お示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいまニッチズムタイプに係る野菜についての御質問でございます。過去にレタス、ナス、いろんな産品も取り組まれたということでございますが、私の方で農協等に確認して、現在、こういうふうにして商品化されて、ある程度市場に出回っているものといましては、小ネギ、インゲン、ゴーヤ等が生産されていることをお聞きしております。それで、あとの産物につきましては、その後の経過につきましては、ちょっと把握できておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

あのね、嬉野でもレタスも非常に力を入れて進めて、それもやまった、ナスもやまったと。取り組んだ農家は全部入れた資材赤字が残っているわけなんですよ。そういうことじゃなくて、しっかり販路まで考えた取り組みを、これ、JAさんだけでならともかく、これらについては行政も手助けして進めたわけですよ。今後やってもらわなきゃいかんと思うんですよ。

それとあわせて、今後この地区で取り組めそうなものが何かございましたらお示し願いたいと思いますが、いわゆるイノシシ被害にも強いサンショウの実も、これ、サンショウは全国で大きな産地は1カ所しかございません。乾燥トウガラシ、この産地は3カ所しかございません。こういうふうなものとか、これはこの地区でできない品物じゃないわけですね。そういうふうなものを積極的に取り組む意思があらわれるのかどうか。

そのほかにも、例えば、高齢化された農家の方の作目、あるいはイノシシ被害を考えると、山際、あるいは山間地の作目としてはそれ以外にもニンニクとかコンニャクとか、イノシシが余り来ない作目もあるわけですね。こういうふうなものについて研究される意思があるかないか、その辺でもお示し願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

特に山間地の農産物の普及というようなことで御質問でございますが、現在特別な、特に嬉野地区等につきましては嬉野茶に力を入れてまいりましたので、その他の作物については特別な研究とか支援も今まではなかったわけですが、この新規な特産物の開発ということに

なれば、やはり気象条件とか、土地の性質の問題とかで、いろんな研究が必要になるかと思っています。そういう面では、その土地に合った、そして、なおかつ生産所得も上がるような農産物の開発ということになれば、十分に研究機関あたりとの連携が必要になるかと思っていますので、その点が情報提供等ができるように体制を整えてみたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

例えば、塩田、嬉野両方の町史を眺めてみたときに、明治以降どういことがなされておったかと、農業振興のためには。お茶、桑以外に、桑は非常に多かったことは事実、皆さんが聞き及んでおられると思うんですけど、ハゼろう採取のためのハゼの木、しょうのう採取のためのクスの木の植栽を明治20年から40年代には非常に両町とも進めていますよね。

それ以外に、明治末から大正初期にはサフランは日本一の産地だったのがこの地区なんですよね。嬉野を中心とした藤津郡なんです。ただ、このサフランに関しましては、県の薬務課が発行している「佐賀の薬草」の中には、「太良町で昔栽培されていたらしい」て、ばかな記事が載っていますけど、嬉野が産地なんですよ。

さらに、何度も私が言ったことがあるから御存じだと思いますけど、大野原高原のササグりは、わざわざ福島県から年切れがしないササグりを持ち込んで植栽されているわけなんですよね。

そういうことを、今と違って情報伝達も手段もなかった時代に、私たちの先人たちは何とか地域をつくっていくためにということで、ちょうど県有林の大低木が立っている22世紀の森のあの辺の植栽のあった時分には、民有林には補助金をつけてのハゼの木、クスの木の植栽を勧奨してありますよね、勧められていますよね。そういうことを先人たちはしてきて、この地域をつくってきたわけなんですよ。何とか今、高齢化が進んでいるなら高齢者で対応できる農産物を考えにやどうしようもないと思いますよ。よろしくお願いします。

そして、これは一回嬉野町時代に質問したことがあるわけですけど、間伐をなさいと言っても間伐がなかなかできんと。間伐が済んだ後にどうするかということでは、サカキとか、ハランとか、センリョウとか、ナンテンとか、年間作目として金になるものがいっぱいあるわけなんですよね。これも大きな産地はないわけです。この近くでは、例えばハランは世知

原町が進めていると。サカキも世知原町が進めていると。そのくらいで、なかなかこれだけ広大な周りの山々がある中で、そちらにも目を振り向けて、本当に地域で残られる、年寄りもできるような仕事、そういうものを考えた上での、また、新規農産物の情報収集をしっかりお願いしたいと思います。これは答弁を求めても今すぐ的確な答弁は出んと思いますので、今後よろしく検討方お願いして、この件については終わります。

次に移ります。今後の農業をどういうふうと考えられるかという、農林業をどういうふうと考えられるかということで答えも変わってくるかと思いますが、通告書の農業問題の一番最後に書いている農道、林道問題についてお尋ねしたいと思います。

市内の面積12万6,000ヘクタール、このうち農耕地が2,189ヘクタール、水田がそのうち1,235ヘクタール、畑、樹園地が954ヘクタール、林野は7,340ヘクタールの面積があるわけです。これは農業統計から拾った数字でございますが。特に畑地と林野を合わせたときに8,303ヘクタールとなっております。市内面積の65.89%となります。林野だけでも58.25%なんです。合併して塩田地区のこの平たん部分がふえたと、これだけあるようで、意外と林野は少ないんじゃないかという気持ちがするわけでございますが、ところが、この市内の大半がまだ林野なんです。ところが、こう考えるときに、農道、林道の新設計画はまだ現在ないとお聞きしているもので、これでいいだろうかと思うわけでございます。特に林業問題については、50年、100年後を見据えた施策を講じとかにやどうしようもないわけでございまして、ぜひとも早急に計画を立ててもらいたいと思うわけです。

50年、100年と大ぶろしきを広げるようなことを言うようでございますが、50年前といえば、旧嬉野町——吉田村と嬉野町と合併したところでございます。その当時のことを私は小学生ながら覚えているわけでございますが、時の教育長さんが中学校の卒業式、小学校の卒業式のときに、そのころは中学の卒業者の大半が就職列車で都会に出ていっている時代でございます。地域に残る数人の子供たちに、地域を守るのは君たちなんだと熱っぽく語られたのを覚えております。ただ、新しい地域づくりは君たちが本気で取り組まにゃいかんのだと、それが50年後、100年後のこの嬉野地区のための君たちの仕事だと、何にもわからない中卒の青年たちに語りかけられたことは今でも思い出すわけでございますが、当時まだ国道34号線、コンクリートの部分は国鉄の営業所から今のバスセンターのところまでしかございませんでした。あとは未舗装の砂利道でした、嬉野の状態は。いわゆる本通りに行く分だけがコンクリートだった時代なんですよ。そのころ、その当時の町会議員さんが、恐らく文教委員

長さんだったかと思うんですけど、私たちが卒業するときの卒業式の席で、君たちが頑張ってくれて、20年後、30年後、いや、50年後には上不動にも大野原にも春日にもコンクリ道を
行かるっごと嬉野をつくってくれと切々と訴えられたことをよう覚えております。

50年前です。どうですか、今。もっと奥までコンクリート舗装になっております。そして、その当時、今の街部の国道34号線、いわゆる昭和通り、あそこまで来るときに、水田の真ん中にだっ広う、八間道路と私たちは呼んでおりましたけど、道が1本通りました。あれがあったからこそ、合併前の嬉野町は何とかやってこられたわけなんですよ。あれができたとき、町民みんなが何のための道なんだと。水田の真ん中に幅8間の道路がどんと通ったわけなんですよ。そういう大局的視点に立って、ぜひとも新市における産業振興ということを考えた上で、林道計画、農道計画を早急に立ち上げてほしいと思うものでございますが、いつごろになったら新市における農林道新設計画ができるのか、この点についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

戦後の整備の状況等につきましては、議員御発言のとおりで、私も承知をしておるところでございます。それぞれやはり嬉野地区、塩田地区、先人の御努力がありまして、現在の地域ができてきたと思っております。

それで、現在、林道につきましては、上不動線や、また、林道鍋野線ということで整備が進んでおるところでございまして、いわゆる大型の林道と考えるものにつきましては、ほぼ整備ができておるといふふうに理解をいたしております。

そういう中で、今、林政協議会ともいろいろ会議をするわけでございますが、これからは多良岳材のブランド化という中で何が必要かということで、専門的な御意見としては作業道が必要だということで、作業道の整備といいますか、新設ということに取り組みをシフトしていかなければ山が荒れてしまうというふうなことが言われておりますので、当面はそのような形で取り組みをしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、農道等につきましてはほぼ完成はしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、例えば、茶園農道等につきましても、機械等の大型化、また搬入搬出のトラック等に

つきましても、昔は1トン車の時代が今はもう2トン、4トン車の時代になってきたというようなことでございまして、そういう点で、基幹農道の再整備ということは必要だろうと思っておりますので、今後検討をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

そういうことで、総合計画が約2年ぐらいかけて今からつくるようになっております。そういう中にも、やはり基本的な考え方を入れ込みまして、将来的な林道の作業道のあり方とか、農道の拡幅のあり方と、そういうことも取り組んでいかなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

林業がこれだけ衰退しているときでございますが、だからこそ、きちんとした林道整備も必要かと思うんです。確かに機械も大型化しました。林業につきましても大型の作業機を使うような時代になってきています。そういうときに、林道計画が今のままでよしとするのには、私はいささか疑問と思うんです。作業林道だけじゃなくて、特に本格的な林道がなくちゃ、せっかく育てた木も搬出されないと。例えば、旧嬉野町時代の町有林で、一抱え以上あるような木が立っておっても売れんやった山が、3度かけて3度売れんやった山があるでしょうが。そういうことを考えたときに、いま一度林道整備を検討してもらいたいし、さらに現在、林道が4メートル幅員しか認められていないというのはおかしいことでございますので、こういうことにつきましても、林政協議会あたりでは、林道が果たして4メートルでいいのか、今の時代に。これを含めた検討方をぜひお願いし、さらに農道につきましても、これだけ農地が荒れなんとするときに、今の若い人たちに「おまえたち頑張れ」と言うだけではどうしようもないんです。

先ほど、岩屋川内地区には後継者が云々とありましたけど、これは岩屋川内地区は他地区に先駆けて道路整備ができていますからこそ若い者が残っているわけでございます、ぜひとも農道、林道の新設改良についても計画をぜひ立てていただきたいと思います。このことは今言っても、今2年かけてというふうなことで再整備というふうなことでございましたので、その中に新設箇所の必要箇所を何度も議会でも、嬉野町時代の議会に何人も林道についても発言してこられております。再度検討されて、こういうのも計画に織り込んでほしいと思

ます。よろしく願いしておきます。

次に移っていきます。観光問題についてでございますが、まず最初に記念樹の森構想、これにつきましては、まさか忘れておられるとは思っておりませんが、ここに今その部分のコピーをとってきていますので、議事録を持ってまいります。

明確に記念樹の森構想については、市長は17年6月15日の質問に対して、以前の議会でも答えましたが、場所の問題は別にして、記念樹の森をつくるということは大変大賛成だ、検討している、あと云々ありましたけど、どういうふうな検討をされたのか、どういうふうになったのか。さらに、私がそのとき質問しました、いわゆる立岩展望台下の地区につきましては、地権者の方に今後も相談して、もし了解がいただけたら取り組むことができるのではと前向きな答弁をいただいております。これは17年第3回議会の会議録43ページでございます。どのような取り組みをなされ、どのようになっているか、いわゆる記念樹の森構想についてちょっと、そのときの事情をお聞きでない方には、もしおわかりにならんということだったら、後日また後で説明しますが、このことについての答弁を求めます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

記念樹の森構想ということで、これは以前もお答えしたとおり、ぜひ取り組みたいと思っておるところでございますので、気持ちは全然変わっておりません。一つは、旅行に来られた方が記念として植えていただくとか、あるいは市民の方が何かの記念として植えていただく。また、それを手入れをするとか、見に来ていただくとかということで成果が上がるんじゃないかというふうに考えておりまして、取り組みをしたいというふうに思っております。

そういう中で、相当以前に実は議会にも御提案がございまして、みゆき公園の中にということでもございましたけれども、みゆき公園の中でいたしますと、また再移植をしなくてはならないということもございまして、適地がどうかということで現在も探しておるところでございます。

そういう中で、議員御発言のように、立岩展望台につきましても、これは以前私も整備をしたいということでお答えしているところでございます。まだ地権者のところにお話をしたという段階ではございませんが、地権者数、筆数とか、地権者の方とかいうものはあれ以降

調査をしたということで、取り組みをしたということにはなりませんけれども、調査をいたしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

検討をするとか取り組みは必要と答弁をしておきながら、していないと。甚だ怠慢と思うんですよね。今までもこういうことはいっぱいあったもので、きちんと自分が指示してちゃんとさせてくださいよ。我々が一生懸命、少しでもまちづくりのためと自分なりに勉強してお願いしても、検討しますと。これじゃ、検討します、何もしませんよということになりやせんかと思うんですけど、検討しますという言葉はどういうふうに理解されておるか、いま一度御説明願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

いろんな御提案があるわけでございますので、検討すべきところにつきましては、あるいは調査、また、いわゆる計画をつくると、そしてまた予算をつけていくということがあると思います。そういう中で実行していくわけでございますので、いろんな御提案をいただくわけでございますので、やはりまじめに検討していくということでございます。

そういう点で、やはり一番のネックは時間の問題と予算の問題でございます。そういうことで、相当以前の御提案を今少しずつ実行しておるという段階でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

このことについては、ぜひ早急に取り組まれることをお願いしまして、次に移ります。

ちょっと順番が変わりましたから、それじゃ蛍のことから行きます。蛍マップの作成につ

いては、これも以前嬉野町時代をお願いしておったわけですが、ことしはなぜか蛍が大発生です、ただし平家蛍ではございますが。きのう夕方は、有田町の蛍について放映がなされておりました。ああ、こんくらいのを放映せんばなんか、この何倍でも飛んでいるよと思いながらテレビを見たわけですが、テレビやラジオ、新聞紙上でも各地の蛍だよりが非常にことしは盛んに出ております。

私としましては、もう昨夜あたりは温泉の近辺では蛍は減って余り見かけなかったわけですが、つい1週間ぐらい前まで夜業で製茶作業をやっておりましたら、製茶工場の中に飛び込んでくるぐらい多いわけです。製茶工場の中に蛍が飛び込んできたときには、カメムシのにおいよりも蛍のにおいがお茶に移るわけで、非常に私たちにとって害虫なんです。つまんで捨てにやなりません。このことを私のお茶のお客さんで都会の方に、新茶のごあいさつと一緒に発送する文書の中に一言書いておったら、非常にうらやましがられるわけです。そんな自然がまだいっぱい残っているんですかと。蛍ぐらいでそんなに喜ぶものかなという感じもするわけですが、既に九州各地の観光地では蛍マップはあっちもこっちも発表されているわけですね。それを客集めに利用されているわけです。

嬉野町時代に、平成15年6月議会で蛍マップの作成をお願いしました。そのときの議事録の71ページから72ページでございます。川の水温や田植えの時期等で蛍の発生箇所も変わったりするわけですが、5月中旬から6月いっぱい嬉野は蛍が楽しめます。私の近辺ではもう姿を消しましたから、もうちょっと入ったところ、水温の低いところで今盛んに飛び交っております。そのとき答弁では、中小の河川まで活用すれば1カ月半から蛍が楽しめるんだという質問の中で、次年度――15年6月の次年度、前もってお知らせできるんじゃないかと。発言については打ち出していきたい。次年度には前もって、16年度も蛍発生期前には恐らくこういうふうに出るんじゃないかということを発表できるんじゃないかというお答えをいただいているわけです。それが先ほど質問しましたコピーですが、これはどういうふうになっているでしょう。答弁願います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

蛍マップにつきましては、議員御発言等も生かしましてパンフレットに掲載をしておると

ころでございまして、いわゆるパンフレットの中に蛍マークを入れまして、蛍の見える場所ということで明示をいたしております。そういうことで取り組みをいたしておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、今回新しく合併をいたしましたので、3月議会でもお話ししましたが、統一したパンフレットをつくるようにいたしております。ですから、塩田地区の蛍もここで見れますよというのは明示していきたい思います。

ただ、その蛍を総合パンフレットに掲載するときに、やはり課題も幾らかありました。それは町外の方にもお配りするわけでございますので、夜間来られて足元とか、よくわからないままにこの場所、あの場所と歩かれる危険性もありますので、ある程度安全に見られる場所ということ限定して載せるべきじゃないかというようなことで、幾らか選択をして載せておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

時期まで明示して載せてありました。時期でも、先ほど申し上げように、水温とかで非常に発生時期は違って来るわけで、私、下岩屋ですけど、下岩屋周辺の人家周辺では夕べぐらいはもう蛍消えました。ところが、まだちょっと入ったところには、水温の低い地帯いっぱい飛び交っているわけでございますけど、そういうのを生かせば、恐らく1カ月半ぐらい蛍狩りツアーができると思うわけですけど、時期の面も明示してありました。ただ蛍が飛びますよだけでは、見に来た人の空振りになってしまうと思うんで、その新しい観光パンフは見えていないもので、時期のことを明示してあるかどうかわかりませんが、いつだったらの辺ですよということまで明示してありますか。それを15年の質問のときはお願いしたわけですが。課長。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

ただいまの市長が申しあげましたマップにつきましては、いわゆる散策マップというもの

でございまして、旧嬉野地区につきまして、蛍のマークを入れて掲載をいたしております。ただ、時期につきましては、一括して5月中旬から6月下旬までということで幅広く掲載をいたしておりますので、それぞれについての1カ所1カ所の時期等につきましては、やはり湿度の関係とか、あるいはその地域によりまして少しずつずれてまいりますので、大きくとらえて載せているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃマップづくりにはならんじゃないの。そのときお願いしたのは、どの辺にいつごろということを明示してくださいよと、その調査をなさいよという質問をしたんですよ。もう少し真剣に物事に取り組んでください。それしかやっていなかったら、今後ぜひとも次年度は早目に取り組んで、再来年にはきちんとしたマップができるようにお願いしますよ。

それじゃ、要するに働きかけにならない。いつからいつまで、そんな幅広げて、例えば、いっぱい出ますよと、轟の滝周辺、今も見られますよといったときに、今行ってももう飛んでおりませんよ。例えば、ある人が5月の初めにダムの方へ行ったら、蛍はまだ飛んでおりませんでしたとのことです。ですので申し上げたんですけど、蛍は今やったらこの辺が多いんですよと、岩下橋が多いんですよと教えたわけですけど。どこ周辺にはいつごろが多いんだということ調べもせずに、蛍の絵をかってそれで終わりじゃどうしようもないよ。もう少し真剣に取り組んでよ。——いいです。次に行きます。

次に、新しい提案ですが、塩田川堤防の美観づくりというふうなことを含めて、これは総務委員会の席上で太田川の水利、防災等の話の中から、塩田の方々の水害に対する考えを伺うことができました。その中で、私は旧嬉野町ですので、河川で堤防のあるところは嬉野の方は限られておるわけでございます。だから、堤防に対する認識も非常に私たちは今まで低かったわけです。水防といっても山津波のがけ崩れだというふうなことばかり想定しておったわけで、私も消防団にあげん長く在籍したわけですが、水害については訓練もと申し上げても、訓練したというぐらいのもので、水防訓練については存じ上げておりません。これから勉強したいと思います。

その中で、私は消防団在籍中には、椎葉川の熊野神社上手のところの一部堤防があるわけ

でございますが、この石垣の間から集中豪雨のときに水が噴き出しておるというようなことで、一度だけ月の輪工法の築堤を行ったというのが、私にとっては水防については消防団時代唯一の実践での経験でございます。

ところが、今後防災という視点では、同じ行政となった塩田地区のことで水防についても勉強せにやならんなど、堤防についても勉強せにやならんという見方で最近堤防を見ているわけでございます。残念ながら、極めて一部ではございますが、堤防の管理道路ですか、その部分にも一部除草剤を使った箇所が散見されました。これは非常に塩田川堤防では少ないんですけど、極めて一部の部分に除草剤を使ってありました。

御存じのとおり、除草剤というのは堤防を弱くする原因でございます。ただ、あの堤防を周りの人が管理するのは大変な作業だろうなという形で見ているわけでございますが、実はこの3月議会、まだ3月議会当時は、あるいは議会報作成のため通ってくるときに、塩田川堤防に咲く菜の花で随分心をいやされたという感じがしたわけでございます。これをもう少し活用できんかなと。防災ということがございますので、余り何もかもでけんとは思いますが、例えば、よそのことでございますが、大分県と福岡県の県境の山国川の堤防や、福岡の筑後川や遠賀川、あそこの河川敷や堤防、あるいは遊水地帯に、佐賀県では松浦川中流域等にあるわけでございますが、春先、桜の前も後も、期間が多少長うございますから前も後もですけど、美しい菜の花の景観が広がっているわけでございます。これを塩田川の河川堤防に菜の花をふやして新市の一体化を図るということも考えた上で、菜の花ロードウオークというようなことも考えられないかなと、新しい観光施策の一つができないかなと思うわけでございますが、そういうことについてできるものかできんものか、河川関係のことでございますので、どの程度ができるのか、もしわかっておれば、この点についてお尋ねしたいと思います。

あわせて、ことしのさくらロードウオークラリーの人出でございますが、市外からのお客さんがどのくらい見えられたか、これもあわせてお知らせ願えれば、観光開発というふうな観点と、塩田、嬉野の一体化を図るという視点、あるいは堤防の重要性について、塩田の住民の方も嬉野の住民の方も一層堤防に愛着を持ってもらうために塩田川堤防ウオークというのを考えられないかと、この辺を考えるもので、この点についてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、後半のさくらロードウォークラリーについてお答えしたいと思います。

私もごあいさつに毎年お伺いしますので、状況は把握しているつもりでございます。今年度は、開会式自体が大雨でございまして、雨の中の開会でございまして、全体で50人ぐらいだったと思いますけれども、市外からは20人ぐらいだったんじゃないかなと思っております。多いときで100人切れるぐらい参加されますけれども、市外からはやはり30人かそれくらいになったと思います。多いのはやはり湯野田区とか温泉区とか、近隣の方が比較的多いというふうに思っておるところでございまして、もう少しPRとかそういうものをしていけば、さくらロードウォークラリー自体がボランティアで運営しておられますので、私ども観光課の職員もお手伝いはいたしておりますけれども、自主運営ということで非常に珍しい企画ですので、これからお手伝いもしていきたいと思っております。

それと、河川でのいわゆる堤防等への景観づくりということでございます。これは議員御承知のように、原則的には管理は県の管理でございまして、現在、県の管理自体も時期的に雑草を清掃するというぐらいの管理だと思っております。そういうことで、この堤防自体に植栽をして管理をするというようなことは今は取り組んでおられないというふうに思っておりますので、御提案につきましては伝えてまいりたいと思います。

そういうことで、できるということであれば、これもまた地域の御協力をいただかないとできないわけでございますので、そこらは県とも協議をしながら検討すべきではないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それは例えば、だれかが勝手に種まきをしても問題ないわけですかね。知らんふりして種まきをやっておったということはできますか。

現在、あれは自然にどこからかこぼれ種が来たものかなとは思いますが、結構大草野地区あたりには堤防の、なぜか内側の面だから、川から流れてきたのかなと思うんですけど、外側じゃなくて内側の方には多かったように見えたもんでですね、菜の花あたりは。これは

勝手にまいても問題ございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは私の以前の仕事のときに経験したことですけど、鳥栖地区で一度そういう企画をしたことがあります。菜の花ウオークというようなことをですね。原則的にはやはり堤防に菜の花は好まないということでございまして、要するに根っこの問題がありまして、余りにも太くなり過ぎると、堤防自体が将来的には影響するというような話も聞いたことがございます。

そういうことで、実行するならば、ある程度品種を選ばなくてはならないかなと思っておりますけれども、しかし、あくまでも勝手にやるということとはできないじゃないかなと思っております。やはり管理者がおりますのでですね。管理者の意見に従ってやるべきだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

だれがやったかわからなかったらいいじゃないですか。これは冗談でもございせんけど、何か菜の花でもコスモスでも構わんと思うんですよ。特に嬉野の人は堤防についての認識が非常に浅いもので、堤防を活用した何かできないかなという気を強く持ちます。

それと、間違っても除草剤を河川管理道であっても使わないような指導は今なされているのかなされていないのか、まずその点をお聞きしたいと思いますけど、もしなされていないようでしたら、護岸堤防には除草剤は一切使用禁止というふうなことが提言できるもんか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の議会でも嬉野町時代にお尋ねいただいて、私どももできる限り施設管理につきましては除草剤を使わないということに今切りかえたところでございまして、そういう努力はいたしております。ただ、御指摘の箇所がどんなことかわかりませんので、これはまた管理者の方に連絡はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

管理者じゃなくて、やっぱりそこを常々通る人たちが使っていらっしゃると思うんですけど、塩田川堤防よりもほかのところが多うございますけど、堤防上の農道ですか、こういうところもきのうはあれだけまいてあるなと思って見たのは谷所地区ではございましたけど、結構堤防上にも、塩田川堤防じゃないところには吉田川の方も同じですけど、一部除草剤を使っております。ですから、少なくとも自分の所有地の土羽の崩るつとは本人の責任でしょうが、河川堤防には絶対除草剤なんかまかないようにという指導はぜひ取り組んでください。これはお願いしておきます。

次に移っていきます。環境問題ということで取り上げていた、今回は麦わら、稲わらの有効利用の推進ということを上げておるわけでございますが、御存じのとおり、地球温暖化の影響での太平洋島嶼国海水面調査で非常に問題になっております。今まで私たちも温暖化対策については余りにも真剣に考えていなかったわけでございますが、御存じのとおり、農林水産物の残渣をその場で焼却するということは、いわゆる野焼きの対象外だということで取り扱われております。

先ほども申しましたが、今月の4日、5日と熊本方面を回りまして、自分の用事で行ったわけでございますが、麦わらを焼く煙で一般県道で1カ所立ち往生しましたし、高速道路でも、これは福岡県側に入ってからでございますが、徐行もしました。

そういうことで、麦わらを焼かないようにという指導が当地区のJAさんあたりでもあっているかと伺っているわけでございますが、先日の日本農業新聞では、有機質の補給ということで水田への埋め込みについてのロータリー、またはディスクハローの機種を紹介等が出たわけでございますが、ただ単に麦わらを処理するだけならそれでいいかもわかりませんが、未熟な有機質を土中に埋設する、埋め込むということでは、畑状態でもござい

すが、特に水田状態の場合はメタンガスの発生を引き起こします。

御承知のとおり、メタンガスというものは窒素酸化ガスの20倍の温暖化効果を持つ物質でございます。これには水田作をやるところに埋め込んでしまうと。埋め込んでしまうというのは非常に現在の環境問題からすれば逆行することじゃなかろうかと。それではどうすればいいかと。焼くな、埋め込むなでは農家はどうしようもない。麦収穫後の田植えまでの短い期間にあれを持ち出してということ、現状では非常に大変だと。畜産敷料、あるいは畑の敷き草としての有効活用の方法は十分あるわけですが、これは何とか解決せにゃならんだろうと。それをせんことには、水田裏作としての麦作はできなくなるということで、この問題も実は質問する予定でここまで申し上げておりますけど、同僚織田氏も麦作等施策として質問を通告されておりますので、答えはそちらの方をお願いして、今回の私の質問はこれで終わりたいと思いますが、前回のとき適切な答弁が少な過ぎたということで、ある市民さんから「おまえがきちんと言わんからそうなるんだ。通告から議会まで短いんじゃないか」という指摘も受けましたので、あえて次回、9月議会には、私が元気で物が言える状態であれば、ポジティブリスト、あるいは農薬ドリフト問題について真剣にお聞きしたいと思いますので、その節は的確な答弁を今から準備しておいてください。お願いします。

終わります。

○議長（山口 要君）

一般質問の議事の途中ですけど、ここで10分間休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして、一般質問をいたします。

今回の定例議会では3項目質問を提出しております。まず、高齢者の高額医療費償還制度について、それから二つ目には、介護保険制度について、三つ目には、防災行政無線個別受信機の整備促進について、以上、順次質問をしていきます。

まず第1項目めの高齢者の高額医療費償還制度についてお尋ねをしたいと思います。

この制度は、2002年、14年の10月より高齢者高額医療費の払い戻し償還制度が導入をされました。70歳以上の高齢者が医療機関の窓口で一たん医療費の1割、一定所得者以上は2割を支払った場合、1カ月に医療費の合計額が限度額を超えた分は市町村に申請して払い戻しを受ける仕組みであります。自己負担の限度額はそれぞれ異なりますけれども、3段階に分けられておりますが、段階別に申し上げたいと思います。

まず、第1段階は、低所得者住民税非課税世帯の該当者は、月8千円、入院の場合は24,600円となっております。また、この低所得者においても、入院の場合はさらに15千円というふうな区分になっております。それから、一般の高齢者は月12千円、入院の場合は40,200円、それから、一定以上の所得があられる方は、月に40,200円、入院をされた場合は72,300円の自己負担限度額となっております。しかし、多くの高齢者はこの制度の存在を知らない、制度の仕組みがわからない、それから自分自身が高齢者医療費の受給該当者になっているかどうか気がつかない高齢者もいらっしゃいます。また、制度はわかっている、高齢のため、申請手続が負担となり、手続できない高齢者も多く、お年寄りの高額医療費の払い戻しが大幅に現在おくれて、各地で問題になっております。そこで、嬉野市の高額医療費の支給申請が現在どのような状況にあるのか、制度の実態を以下3点、具体的に質問していきたいと思います。

まず一つ、嬉野市の高額医療費償還申請、支給に関する実態、これは2002年から制度が始まっておりますので、2002年の10月以降の調査結果を明確にしていきたいと思います。これは合併についてはことしの1月からありましたけれども、これは旧嬉野町、旧塩田町のそれぞれの数字を明確にしていきたいと思います。

二つ目、まだ申請手続をされていない未申請者の対応と高額医療費の払い戻しについてどうすべきか、具体的政策をいただきたいと思います。

3番目に、制度改正の仕組み、償還手続を市民に周知徹底して全額払い戻す手だてを尽くすのが地方自治体の責務であると考えております。市長の見解をお尋ねしたいと思います。

次に、介護保険制度についてお尋ねをします。

介護保険制度は、2000年4月から始まりまして、ことしで6年目になります。昨年10月から制度改正の前倒しとして、施設入居者の食費と居住費の全額自己負担になり、そのほかについては、ことしの4月から改正になりました。改正の主なものは、介護予防を重視した新たな仕組みで、サービス体制の見直し、保険料の大幅引き上げなどであります。杵藤地区管

内でも、第3期事業計画の中で見直しが行われまして、65歳以上の1号被保険者の保険料基準額が年額61,476円、月額5,123円、41%アップ、県内で一番高い保険料になっております。今回の改正は、特に年金生活のお年寄りにはかなりの負担増であり、低収入の高齢者の生活費をさらに削り落とす結果になっております。今後もさらに保険料が増額すれば、市民の理解は果たして得られるだろうか、介護保険制度自体を揺るがす心配さえ出てくるようです。今後保険料の引き上げは、もうこれ以上限界であり、新介護予防で少しでも介護サービスを受ける必要のない人がふえるように、実効性のあるサービス事業の展開を行うべきと考えております。よって、4項目具体的に質問していきます。

まず、今回の制度改正に伴いまして、介護予防や地域密着型サービスに新たな制度が加わっている制度の概要と直面する行政の課題を具体的にお尋ねしたいと思います。

それから、新制度で市町村窓口に地域包括センターの設置が義務づけられましたが、整備状況はどうか、お尋ねしたいと思います。午前中、梶原同僚議員の方からも質問がありましたけれども、改めて私も質問させていただきます。

3番目に、杵藤地区の保険料基準額、年額61,476円、月額5,123円は41%アップで、県下で1位であるということは先ほど申し上げておりますが、3年後の保険料は一体どうなるのか、その点を含めてお尋ねしたいと思います。

4番目に、杵藤地区管内及び嬉野市の介護保険料の滞納者数と滞納額を示していただきたいと思います。あわせて、滞納開始の対策をお尋ねしたいと思います。これは1号被保険者、2号保険者、それぞれ示していただきたいと思います。

それから、最後3項目めですが、防災行政無線個別受信機の整備促進に向けてお尋ねしたいと思います。

防災行政無線は、市町村役場から住民に対して直接同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムであり、屋外拡声器は集落の中心や避難場所に設置されていて、屋外にいる住民に向けて拡声スピーカーから防災情報が流されております。また、携帯ラジオ型の個別受信機は、各家庭や集会所など、屋内に設置をされており、拡声器を補完する役割を担っております。塩田地区は現在、個別受信機は町内全戸に完備され、地域住民への行政情報伝達、また、非常災害時における通信手段の確保のため、欠かすことのできない受信機であります。

ここで2点、具体的に質問をします。

まず一つ、市内全域の防災行政無線個別受信機活用状況はどうなっておるのか、その点

お答えをしていただきたいと思います。

それから、2項目め、未整備地区、特に嬉野地区については900戸ぐらいじゃないかと記憶しておりますけれども、個別受信機、塩田とあわせて同じ市でありますので、安心、安全なまちづくりのため、早急に設置すべきと思いますけれども、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

これで壇上から終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

議席番号18番、西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点でございます。1点目が高齢者の高額医療費償還制度について、2点目が介護保険制度について、3点目が防災行政無線個別受信機の整備促進についてということでございます。

細かい数字もお尋ねでございますので、不足した点はまた担当部長からも補足して数字的には御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目の高齢者の高額医療費償還制度についてということでございます。

高齢者の高額医療償還制度につきましては、医療費の改定などに伴い、高齢者の老人保健法の制度の中で取り入れられております。1割、ある場合は2割の自己負担を負担していただくことになっております。負担の中で余りにも高額になる場合につきましては、自己負担限度額を設けて低減措置がとられております。申請主義でございますので、市役所の窓口などで所定の手続をしていただきますと、償還されることになっております。

議員の御発言の趣旨につきましては、この制度が円滑に運営され、制度の趣旨が生かされているかとのことだと思います。制度発足につきましてはの未申請者につきましては、旧嬉野町が55人、旧塩田町が390人、嬉野市になりましたからは132人となっております。未払いの金額につきましては、嬉野町が533,649円、塩田町が4,541,757円、嬉野市になりましたからは1,622,021円になっておるところでございます。

今後の対策についてでございますが、未申請者の皆様につきましては、御案内はいたしておりますけれども、旧塩田町につきましては十分徹底されていなかったものと思います。

この制度につきましては、一度申請をしていただきますと、登録された口座に自動的に

振り込まれますので、手続をお願いしてまいりたいと思います。今後広報に加えて、直接に連絡を取り、手続を進めてまいりたいと思います。

また、今後の対策といたしましては、不十分でございました以前の塩田町の皆様への再度連絡をとらせていただき、さかのぼって償還できる分につきましては、個人通知を行って対処いたしたいと思います。

また、全般的には制度の中身等につきましては、今後のこともありますので、回覧板や市報でお知らせをしてまいりたいと思っております。

次に、2点目の介護保険制度についてのお答えでございます。

発足5年を経過いたしまして、介護保険が変更になったところでございます。今回の変更につきましては、要介護になられる前に介護予防サービスを継続的に実施して、介護状態になられる以前から努力することになったところでございます。また、地域での生活機能維持のために各種の施策が講じられることになりました。中でも行政と住民の連携と責任分担をそれぞれが自覚して、要介護状態になる前に予防サービスの対象として対応することが求められているところでございます。

地域密着サービスにつきましては、市町村が権限を持ち、予防サービスを実施することにより、要支援、要介護状態になることを防ぐ努力が必要となります。いずれにいたしましても、御本人と家庭、行政、また介護の専門家が連携を取り合い努力することが今回の介護保険の制度変更のねらいとするところと理解をしているところでございます。

次に、地域包括支援センターにつきましては、本市の嬉野総合支所に設置をしているところでございます。4月1日から保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名で業務を行っております。

次に、介護保険料につきましては、今回の改定により5千円を超えて、県内では高くなったところでございます。原因といたしましては、予想以上の高齢社会の進展と施設介護の増加などがございます。今後は先ほど申し上げましたように、予防介護に努力をいたしまして、介護状態が進まないように努力しなければならないと思っております。

次に、お尋ねの第3期の介護保険料等についてのお尋ねでございますが、介護保険センター等に問い合わせをいたしましたところ、第3期事業計画の期間中の推移に基づいて算定することになりますので、現在は予想はできないということでございます。

次に、滞納の状態についてでございますが、杵藤地区全体では760件、19,000千円ござ

いまして、収納率は92.37%となっております。嬉野市に関することでは170件で、約4,000千円とのことでございます。対応といたしましては、介護保険事務所で特別徴収班をつくり、滞納回収に努めていただいております。また、特別徴収期間の期間を設定して、介護事務所職員全員での徴収努力も行っております。加えて、通常でも毎日徴収事務が行われており、夜間徴収等も組み合わせております。市といたしましても、広報の配布の協力などをいたしまして、できる限り滞納等がないように連携してまいりたいと思っております。

次に、3点目の防災無線の個別受信機についてでございます。

現在、合併以前の状態をそのまま引き継いで使用をしているところでございます。御意見のように、嬉野地区は約950台が配置されております。各地区の行政嘱託員さん、消防団幹部、公共施設などに配置をしているところでございます。相当年数もたっておりまして、25年ぐらい前のものもあり、雑音などが入り込み、苦勞をいたしているところでございます。また、新規の受信機等もなく、修理をしながら使用をいたしております。

旧塩田町地区では、3,000台が配置してあり、ほぼ全家庭への配置となっております。10年前の配置でございますので、受信にふぐあいが出たものもあると報告を受けておるところでございます。

また、嬉野町、塩田町とも幾らかの屋外放送施設もある状況になっております。

活用状況につきましては、緊急時はもちろんでございますが、行政案内を行っておりまして、使用頻度に違いはありますが、適切な利用が行われていると理解しております。

今後の対応についてでございますけれども、まず嬉野地区からデジタル化に取り組むのが効果的だと思いますので、議員御提案と合致すると考えております。既に県の補助制度等も研究を始めておるところでございますので、そのような形で防災行政無線の充実化に向けて努力をしてまいりたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

まずは最初から質問いたしました高齢者の高額医療費の償還制度について再質問させていただきたいと思っております。

この制度は、高齢者の健康の増進と福祉の向上を図る医療費の一部を補助する制度であることで、この制度についてはいろいろ複雑な状況になっておるということで、さまざまな問題を抱えておるという状況であります。先ほど14年10月以降の嬉野市の高齢者医療費償還実態を明らかにしていただきましたけれども、まだまだ私としては不十分というふうなことでありますので、改めて質問させていただきたいと思います。

質問の答弁においては、嬉野地区ではまだ未申請者は55名、塩田地区は390名、嬉野市では132名、合わせて557名がまだ申請をされてない。先ほどの市長の答弁においては、金額については6,697千円、膨大な未払い金です。これは私たち市民としては大問題であると私は受けとめております。

そういうことで、今回の未払い金、この6,697千円、これをどうしていくべきかということです。まず、資料等々含めて再質問していきませんが、償還の該当者は全体で何人いらっしゃったのか。そして、嬉野、塩田地区、それぞれ償還率は何%であるのか。嬉野地区の未払額は533千円、塩田地区においては4,540千円という多額なんです。今回、嬉野市になって半年を過ぎますけれども、1,620千円のまだ未払い、未申請者というようなことになっておりますので、まず先ほど申し上げた3点、償還の該当者、嬉野、塩田地区、償還率をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

それでは、償還率についてお答えをいたします。

まず、旧塩田町ですけれども、対象者が1,359人、支払い済みが969人で、償還したパーセントが71.3%。未払いの方は、先ほど答弁があったように390人で、未払いのパーセントが28.7%。嬉野町につきましては、対象者が1,882名、支払い済みが1,827人で償還率が97.1%、未払いが先ほどお答えがあった55人で2.9%。嬉野市になりましてからは773人が対象人数で、支払い済みが641人、82.9%、未払いが132名で17.1%ですね、それぞれ合計をいたしまして、対象者が4,014人です。それから、支払い済みが3,437人で85.6%、それから、未払いは、先ほど議員が557名と言われましたけれども、577人で14.4%でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど具体的に示してもらいましたが、私も質問不足でありましたが、1人当たりの最高額、償還額は幾らになっておるのか。平均して、1人当たり、先ほど私は557で計算して12千円程度というふうなことのようですけれども、1人当たりの最高償還額は何万円ぐらいだったのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

支払い済みの最高と最低はちょっと資料を持ち合わせておりません。未払いの方で最高が、旧塩田町が67,993円、平均で4,863円、嬉野町では27,919円で、平均が5,181円ということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほどは67,993円という高額な人もいらっしゃいます。そして嬉野においては27,919円ですか、この額も高齢者にとっては多額なんです。これをまだまだ未払いという現実の中で、どういう取り扱いをしてきたのか、まず嬉野の方からお尋ねしたいと思います。それから、塩田の方、助役の方にお尋ねしたいと思います。まず嬉野から、部長にお願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

そしたら、嬉野町の方の処理についてお答えをいたします。

55人が残っているということで申し上げたところでございます。もちろん、何回となく、3カ月から4カ月ごとに封書で通知をいたしておりました。それでも申請がない場合は、もちろん電話もしますし、家に出向いたりして申請をお願いしておったところでございます。残っているものについては、再三そういうようなことで電話、あるいは足を運んでも、最初

申請するときには口座番号が必要ですが、その口座番号の連絡がない、あるいは金額が少額、1円とか2円とか、10円、100円の額があるわけですが、そういうふうな金額が少額というようなことで、最高27,919円もありはしましたけれども、そういうふうな理由で残っているところがございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

助役。

○助役（古賀一也君）

高額医療の償還制度について、塩田町の分を御説明いたします。

塩田町の分について390人分が残っておると、4,540千円程度が残っておるというようなことでございます。この分につきましては、いわゆる今まで担当者の方に確認をいたしました。実は前年度合併をする前に、去年の多分今ごろだったかと思いますが、相当のそういった償還の手続が済んでいないということをお聞きしまして、係を越えた人数を投入いたしまして、12月までにさばかすようにということで指示をいたしました。そして大体済んだところでございます。そのうちにはその該当者につきまして通知を差し上げて、いわゆる申請をなされた方がほとんど大分いらっしゃったわけですが、通知をして申請がなされなかった部分について、このように残っておるというふうに担当者から報告を受けました。私はもっとこの分についてはさばけておるというふうに思っておったわけですが、ちょっとこの数字を聞いてびっくりしたような次第でございます。

その後の対応といたしまして、一応通知をその後、事務がふくそうしてなかなか再度の通知を出すことができなかったということでございまして、大変この分につきましては町民の方に御迷惑をかけておるというふうに思っております。

そのようなことで、今後先ほどさかのぼって償還できるものについては、改めてまた個人通知を行いまして、早急にその分の償還手続をとりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野は、それぞれの持ち前の業務量を的確に遂行されてこういう数字だと思いますけれども、

塩田においては、若干徹底されてなかったというふうなことで、市長の答弁では認めておられるわけです。そういう中で、先ほどの助役の答弁の中では、大体12月までに済んでいたというような答弁を受けましたけれども、現在4,500千円、済んでいないでしょう。済んでいないです、これは。今後どういう対策を打つか、具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど議員御発言の数字でございまして、その中で私、お答えをしたわけでございますが、再度、やはりまずは連絡をさせていただくということですね。そして、手続が済んでないということを該当の方に理解していただかなければならないと思っております。先ほど担当部長お答え申し上げましたように、もう少額過ぎて、もうしないという方もいらっしゃるかわかりませんが、制度としてあるわけでございますので、残りの部分についても再度連絡をするということから始めたいと思っております。どうしても連絡等がつかない場合につきましては、電話等でも確認をさせていただいて、該当となられる方が今どのようにお考えなのか、そこら辺について確認をして、そして対応すべきだと思っておりますので、そういう指示をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市長の最終的答弁をしていただきましたけれども、当初、合併を昨年いろいろ協議会の中でも、市長は合併協議会の会長として、さまざまな問題を抱えながら、今回合併したわけですので、この問題についての所在的責任はないとは限らないわけですね。そのあたり含めて謙虚に受けとめていただきたいと私は思っております。

それから、申請をこれからされるわけですが、2002年の10月以降、3年8カ月たつわけです。これが時効申請主義であって、2年で時効というようなことでお伺いしておりますけれども、この問題の取り扱いについて、2002年10月以降、その人たちも対象として通知していくのか、その点、担当部長お願いします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

この時効については、老人保健法にもうたってあるわけですが、その後、平成16年の6月に厚生労働省の方から時効の中断についての解釈が示されまして、延期することができるということが明らかになっております。その解釈というのは、高額医療の対象者に対する通知が届いてから2年ということが示されたところでございます。そういうことで、事務処理が不十分なところもございましたけれども、上級機関とも相談をしながら、法令に従って処理を行って検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

法令に従って、時効の件については検討していきたいと言われましたけれども、2年で時効というようなことで、最初、厚生労働省ですかね、言われておったけれども、これが延期というふうなことで、若干猶予が与えられたということですが、3年8カ月の間、塩田含めて嬉野もですが、申請をされていないということについては、通知をしてないというところがあるかどうか、その点を含めてお尋ねしたいと思います。通知をして、そしてまたその方たちが受けたけれども、転出をしておったり、あるいは病院に長期入院をしておったり、あるいは独居老人で施設に入った人とか、あるいは亡くなった人とか、そういう取り扱いについてどうされるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

通知分については、これはみんな、議員冒頭、壇上でも高額医療費の制度のことで説明がされたわけでございますけれども、そういうふうな国保連合会に医療費システムというものがございまして、こちらの方でみんな医療費を打ち出して、高額医療費に該当する方のリス

トができるわけでございます。そのリストですべての方に対してはがきまで打ち出すようになっております。それが17年の初めごろまではそういうことですからリストと一緒にがきも来ていたようでございます。それではがきを発送しております。そこら辺、また再度、未請求者のリストを打ち出しまして、通知の可否についてちょっとまた調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

本質的な答弁はいただけなかったと思いますけれども、私は受けとめておりますが、市長、最高責任者としてお尋ねしたいと思いますが、この3年8カ月の間、この関係についての償還について、対象者をすべて認めていくかどうか、その点、最高執行責任者として答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、最初の手続等につきましては問題なかったと思っております。しかしながら、中間での御案内と申しますか、まだ償還ができておりませんというような御案内があったかどうかということだろうと思っております。嬉野地区ではずっとやってきたわけでございますが、塩田地区でもお知らせをしたということでございますが、その後の対応については、はっきりつかめておらないわけでございますので、その点の確認が必要ではないかなと思っております。できるだけ、しかし、この償還については努力をしていきたいと思いますが、先ほど部長お答え申し上げましたように、これはやはり法の定めがあるわけでございますので、これはもちろん申請主義でございます。そういうことでございますので、その範疇で、私としては法を超えてはできないわけでございますので、できるだけ努力をいたしますけれども、これは国あたりも相談しまして、できることで対処をしていくということと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

塩田においては、通知のしつ放しというふうなことで私は受けとめて、こういう結果となったと思いますけれども、これは市長が先ほど責任持って答弁をいただきましたけれども、この件については、厚生労働省の、これはホームページからもらったんですが、高齢者の高額医療費を償還できる期間、2年を延長する方針を固めたということできちっと打ち出されております。そういうことで、3年8カ月の間の通知をしたけれども、向こうに高齢者の償還、払い戻しを受ける対象者に連絡がいかなかったと、複雑な問題がありますので、そのあたりは高齢者のやさしいまちづくりという観点から、しっかりした施策を打ち出して対処していくべきだと私は思っております。

そういうことで、もう1点ちょっと塩田の方ばかり、古賀助役に対しては厳しいかもわかりませんが、平成16年の決算書の中で、高額医療費の償還について、医療費支給費ということで18,000千円というようなことで計上されておりますけれども、どこに償還の金額が明記されておるか、なかなかわかりづらかった。財政課とか、あるいは担当課とか聞いたけれども、さまざまな意見を受けておりますけれども、今議会ではっきり明記をしていただきたい、私は思っております。

歳出の件で、老保の特別会計の中で医療費の支給額18,000千円というようなことで当初16年の予算で計上されておまして、支出済み額は10,610千円が済んでおります。ここにあわせて償還が幾らなったのか、そのあたりを私は知りたいわけですが、その点をはっきり示していただければと思っております。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

医療諸費の中に医療給付費と医療費支給費とあるわけでございます。この塩田町の16年度の支出済み額が10,618,905円ということで計上されております。この中には、こちらは現金給付になるわけですが、補装具とか柔道整復とか、そういうふうな支払いもこの中に含まれております。そういうことで、このうちの高額医療費の支給額が5,598,127円となっ

ております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これが15年度の（「16年度」と呼ぶ者あり）16年度の償還ですね。わかりました。

この嬉野の決算書には、ぴしっと償還の名目を書いてあるわけですね。塩田は全然書いてなかったわけですから、どこに計上されておるかわからないわけですので、今後嬉野の予算書みたいにはっきり示していただければ、私たちもわかりやすいと感じております。

この件、最後ですが、この6,690千円ですかね、この膨大な金額の中で、塩田町は4,510千円、この件について監査委員からの指摘はあったかどうか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

塩田町の監査委員、済みません、そこまでちょっと前任者には聞いておりませんでした。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時4分 休憩

午後3時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開いたします。

西村議員。

○18番（西村信夫君）

認定しているというようなことでありますので、この件については避けて通っていきたいと思っております。

そういうことで、この高齢者医療費の関係については、しっかり、早い時期に未払いの対象者、全然わからないお年寄りの方々にもしっかり徹底した通知、説明責任を果たしていただきたいと願って、この問題については終わっていきたいと思います。

それから、次に、介護保険制度についてお尋ねをしたいと思いますが、介護保険制度は

4月に改定をされて、その前倒しとして医療費、老人ホームの託老所とか養護老人ホームとかいらっしゃる人たちのお部屋代、あるいは食糧費が自己負担になったわけですので、今回新たに介護保険の中核機関として地域包括センターが設置をされました。この制度に当たっては、午前中の議論の中でもお話を伺っておりますけれども、包括センターというのは、一体どういうふうな役割を果たすのかということにおいては、要支援の1、要支援の2、これを責任持って市の窓口で取り扱わにやいかんというのが大きな改革、制度のかわりと私は思っております。現在までは、介護保険については6段階、要支援の1から要介護5まであったわけです。これが要支援1、2となって、要支援の5まであるわけだから、要支援の1、2について、新予防給付ということで行政が責任持ってやらなきゃいけないというのが今度の大きな変わり目、それをどういうふうな事業をやるかということについては、介護にかからないような機能回復訓練とか、航空機の工場とか、あるいは営業改善対策とか、そういった分をやっていく必要があるということで制度的には決定をなさっておりますけれども、この窓口において整備ができていますかどうか、その点担当部長お願いします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

地域包括支援センターにつきましては、今年の4月1日より嬉野総合支所におきまして、先ほど市長の方から答弁ありましたように、3人の専門スタッフで設置をして、現在運営をしております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在、運営しているというようなことは私は聞いておりませんが、整備状況はどうかということですので、要員の配置とかについては、先ほど3名ですね、保健師、そしてまた、社会福祉士、そしてまた、主任の介護ケアマネジャー、ケアプランをつくる人ですけれども、これは配置をしておるというようなことで、今度が大幅に制度が変わると同時に、認定作業が市の窓口で行うというのが制度が変わっております。今までは近くにおれば済昭園とか、あるいは嬉野やったら、特別養護老人ホーム、そしてまた、塩田においては

社協ですね、この方が認定作業を行っておったけれども、制度が変わって市が責任持って要支援１、２についてはケアプランをつくっていかんといかんというのが大きな変わり目だと思います。現在、済昭園においては、１人のケアマネジャーの方が月に50人ぐらいケアプランをつくっておったけれども、今度制度が変わって１人８名までしかできないというふうな状況であります。この制度の状況においては、10月までが準備期間と言われておりますけれども、その要員確保について、業務量が多かった分、恐らく市の窓口でケアプランを作成せいかんといかんという状況の中で、佐賀市においても、この間新聞でも大幅に専門家、そしてまた、介護福祉士、社会福祉士、こういう人たちを増員するというふうな状況になっておりますけれども、充実した介護保険の取り組みについて、今の現状でできるかどうか、その点担当部長、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

現在、地域包括支援センターの方で要支援、あるいは要支援の１、２の対応につきまして３名でいたしておりますが、10月１日までにこの対象者の方が具体的には要支援１、２で今認定申請を出されている方が94名の方がいらっしゃいます。94名につきましては、これ７月から認定に入りまして、９月までにその準備を終えて認定をする必要があるわけですが、これにかかるケアプランを作成する人員が先ほど議員の方から御指摘ございましたけど、各市において非常に不足しているんじゃないかということでございます。現在、嬉野市におきましては、ケアマネジャーの数からいきますと、地域包括支援センター以外で民間の在宅介護支援センターの方に17名の方のケアマネジャーがいらっしゃいます。この方が１人で８件のケアマネジメントのプランをつくるということになりますと、136件の一応計画はつくるということが可能でございます。現在、新たな要支援１、２の認定申請が出ているのが94名でございます。若干ふえてくるかと思えます。ただ、それにしましても、一応９月までの対応は何とかできると。ただ、このほかに、現在まで既に認定をされております方が要支援として１、２の区分がない方が172名いらっしゃいます。これ合わせますと、260名程度の実は介護プランが来年の３月までには必要になってくるわけです。その後の10月１日以降の対応が非常に厳しいかなということで、136の260ですから、約140件ぐらいは３人の地域包括支

援センターだけの職員で対応できるのかなと、そこら辺には若干問題ございますけど、一応現在、鋭意努力をしまして、できるだけ現体制の中で、あるいは同じ市役所の中にもそういった保健師とかの方がいらっしゃいますので、そういった方々の地域包括のスタッフに加えていただくということも考え、あるいは専任のそういった社会福祉士等の増員等も今後考えていく必要があるかとは思いますが、一応現段階では現体制のままやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在は9月までぐらいは何とか乗り切るだろうというようなことで言われておりますが、17名の居宅支援センターにケアマネジャープランをつくる人がいらっしゃるということで、1人8件ということで136件までできる。その以降についてはすべてこちらの市の方で対応せにゃいかんという中で、これから近い将来的に高齢化がどんどん進んでいく中で、早急にやっぱり先進地においては、佐賀市はもうこういうふうな手を打っているわけだから、必要あれば早く手を打って要支援2の事業にやはり充実していくべきだと私は思っております。そういうことで、担当部長は9月までぐらいはと言われたけれども、市長、どのように思われますか。そのいかに聞いて、どういう対策を打つかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、それぞれの部、課、いろいろヒアリング等も行いながら、適正配置ということで努力をしておるところでございます。しかし、今議員お尋ねのような専門部署ということになりますと、なかなか配置が難しいというふうな状況でございます。しかしながら、財政的な限度もございますので、いわゆるチーム制、グループ制というのを導入しておりますので、やはり経験者等も導入しまして、何とか対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この専門職と言え、すぐ右から左におるというふうな状況じゃないわけですよね。社会福祉士という国家試験をとるのはなかなか難しいと言われており、採用しますよ、はい、すぐ来ますという状況にはあり得ないだろうと思う。今、そういう資格を持った人たちは、既に居宅支援センター、済昭園とか、あるいは嬉野の特別養護老人ホームとか、あるいは鹿島のゆうあいとか、そういうところで既に現段階、現場で活躍されておられます。そういう方たちのことを思えば、早く手を打ちながら、この包括支援センターの充実に向けて本市はあべきじゃないかと私は考えております。

そういうことで、制度的には大幅に変わったんですけれども、それに対応できるまちづくりをやっていくべきじゃないかと私は思っております。そういうことで、介護保険の包括センターについてはこれで終わっていきたいと思います。

それから、次に、介護保険でありますけれども、保険料が佐賀県下で1位ということで私は先ほど申し上げましたが、これから先どうなるかということでは、先ほど答弁では、わかりませんというようなことで、3年先の介護保険料が、計画事業段階に組み入れられなかったかどうか、その点、担当部長、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えいたします。

これにつきまして、今回の改正の保険料の算定のもととなる数字は、15年から18年までの伸びを換算されて計算され、それから高齢化率、あるいはその認定率等を換算をされて今後の伸びを計算されているかと思えます。要支援、要介護の認定の数の推計値は出てくるかもわかりませんが、今後地域密着型のサービス、あるいはそういったふうに今後かなり介護保険の事業費自体が変わってくるということで、事業料の推計がなかなか困難ということで、介護事業所の方でも3年後の保険料について、今ちょっとなかなか結果でしか決まっていけないんじゃないかというふうなことで御返答いただいております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

3期目の事業計画書は、担当部長、介護保険事業所から配付はあっておりますか。私は何回となく介護保険事業所に行きながら、事業計画書を見させていただくということで行きましたけれども、まだまだできてないという状況の中で今日に至っているわけです。そういうことで、この介護保険料というものについては、全国では4,090円という平均が出ておるようですけれども、杵藤地区介護保険事業所においては5,123円、佐賀県一と言われておりまして、これ以上介護保険料が引き上げになれば、お年寄りの方は、さらに生活を削られるわけですから、その介護保険料の引き上げについて、いろいろ議論していくべきと私は思っております。一番最初は、介護保険料は平成12年から介護保険料が立ち上がって、半年間は介護保険料は徴収されておられません。その後1年間、介護保険料は半額徴収ということで、実質的には14年度から介護保険料の徴収は行っております。当初は2,973円やったわけです、杵藤地区保健所ではですね。15年度が3,634円、18年度が5,123円、14年から15年は22%アップ、そして15年から16年は41%アップ、もうお年寄りにとっても介護保険料は引き上げは限界というふうに私は示しております。

そういうことで、よその市町村においては、介護保険事業所においては、佐賀中部広域連合が4,292円、15%のアップなんですよ。鳥栖地区広域市町村組合が44.2%、4,356円、それから唐津市役所、唐津介護保険が4,802円、10.2%、それから、有田、伊万里、玄海とありますけど、一番高いわけですが、介護保険料の引き上げについては、やはり慎重に議論を深めながら、これ以上上がらんでいいごと、やはり介護予防、要支援1、2についての充実した制度に向けて取り組んでいくべきだと、再度確認をさせていただきたいと思いますが、担当部長お願いします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

今回の介護保険の改正の要点が介護度の進捗、あるいは要支援に陥らないような形での予防給付に力を入れるということでございますので、そういった方向で現在の要支援、あるいは要介護の増加の数値をできるだけ低下をさせるという方法で努力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そのあたりはしっかりよその先進地を参考にしながら、おくれがないような介護保険の充実したまちづくりをしていただきたいと私は思っております。これからどんどん上がれば、やっぱりお年寄りの負担、そしてまた、1号被保険者、それぞれ高齢化が進む、私たちも含めてですけれども、金の切れ目が介護の切れ目と言われないようにしっかりやっていくべきだと私は思っております。

次に、最後に、防災無線についてお尋ねしたいと思いますが、防災無線については、前向きな回答をいただいた模様でございます。嬉野においては、約900軒ぐらいですか、個別受信機があると。塩田については、すべて全戸配備されておると。塩田においてはどのようなことかといえ、旧態依然のかかわりの中で、非常に塩田町においては災害が多い町というふうなことで、宮崎元町長あたりの時期だったと思いますけれども、そのときにすべて完備されて、今充実した情報提供行政のいろんな計画、あるいは実施、それからいろんなことが行われております。そういうことで、塩田は充実したけど、嬉野においては900軒しかついてない、13%ぐらいだったと私は思っておりましたけれども、今後、期間的にどういうふうな段階の中で策定されていくのか、その点、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現状につきましては、議員御発言のとおりでございまして、また、この950台の中でも、機種が非常に傷んでおるというのもございまして、非常に苦勞しておるところでございます。その点で、今時代の流れがデジタルということで流れておるところでございまして、アナログでの配置は、当然できないというか、しても意味がないという時代でございます。そういうことでございますので、二、三年かけていろいろ計画をつくっていきたいというふうに思っております。それによって、まず嬉野で配置をして予算的にどういうふうになるのか、それを塩田町のも10年近くたっておりますので、いずれかえなくてはならないということで、塩田地区まで伸ばしていったときに、トータルで幾らかかるのかというようなこととか、また、いわゆる補助制度等を十分踏まえてやっていきたいと思っております、ちょっとまだ年限的にははっきり言えませんが、早速検討はいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

防災無線の個別受信機というのが検討されておると言われておりますけど、嬉野地区の方においては、どういうものかというようなことで申し上げたいと思いますが、ちょうど携帯ラジオですね、携帯ラジオの重箱ぐらいのとを屋内に設置して、そこで7時前に嬉野市の行政のその日の大きなイベントとかいろんな事業とか、そういったものが市民に周知徹底がなされております。そして現在は、どういうふうなことが言われておるかと言えば、嬉野市においても非常に火災が多発をしておるという時期が以前あったわけです。現在も防災意識の向上についてしっかり取り組んでいくと私は思っておりますけれども、火災予防の伝達予防ですね、それから農作業の事故防止の啓蒙啓発が今行われております。それから、議会の開催、会期日程を市民、嬉野地区の人にはすべて周知徹底がなされております。そういうことで、今回の個別受信機については、市民の安全、安心、これを観点に考えて、何はさておいても、これは早急に取り組むべきだと私は思っております。総務部長、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務課長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

先ほど市長が申し上げましたとおりでございますけど、できるだけ検討しながら、早急に取り組みたいと思っておりますけれども、今の方式では、アナログ式とデジタル式の両方がございまして、その対応については、今後どうするかというのは非常に懸案ではないかと思っております。

ただ、費用も今の個別の受信機を全家庭に与えれば、恐らく7億から8億ぐらいかかるんじゃないかということで大体試算が出ております。それで、ただこの案につきましても、今後検討しなくちゃいけないのは、今の補助制度というのが非常にこれだけの大災害が各地にあっておりますけれども、その中で制度が少し疲労しているんじゃないかということで、今後ここ一、二年の中に総務省としても防災の関係の疲労の事業の補助制度なり支援制度は、ある程度充実されるんじゃないかという期待も持っております。それで、来年度からすぐ取り組むということも大事なんですけれども、この制度をもう少し見きわめて取り組みを考え

ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

制度の取り組みを考えて検討していくと言われましたけれども、検討というものは先ほど太田議員の方から言われたように、検討は検討であって、官僚的な答弁であるとは思っております。だから、具体的な答弁をやはりしていただくということを願ひまして、そしてまたあわせて、防災無線の早急に整備されるということを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8 番川原等議員の発言を許します。

○8 番（川原 等君）

それでは、通告に従ひまして、一般質問をいたします。

今回、四つの項目で質問いたします。まず1 番目に、南下久間地区の通学路について、2 番目に、県道の万才塩吹の通学路について、3 番目が公共施設の有効利用の、楠風館にありますトレーニングルームの活用について、4 番目に、美野地区にあります塩田川西部公園の遊水池事業についてお伺いをいたします。

それでは、質問を始めます。

まず1 番目に、国道498号線の南下久間地区は道幅も狭く、また、朝夕の通勤車両が多く、中学生や高校生がいつ事故に巻き込まれてもおかしくない、非常に危険な道路であります。私も歩いたり、自転車やバイクに乗って通っていましたが、恐怖を感じました。そのような状態でしたので、平成15年9月、通学路を田んぼの里道を利用してつくることできないか町長に提案をいたしました。塩田町長もすぐに対応していただき、教育長と学校教育課の担当者がすぐに動いてくれ、地権者の方々の協力が得られるところまで頑張っていただきました。しかし、担当課が建設課へと移り、町道認定まではスムーズに運びましたが、平成17年11月に完成させるとの話が、平成18年3月になり、合併後の3月議会では予算が削減されて

しまいました。しかし、臨時議会で再度予算が復活という、住民を無視したような行政でありました。子供たちの通学路が安全であるのは当たり前のことであり、危険な通学路とわかっていながら、なぜ整備が進まないのか、憤りを覚えるのは私だけではないと思います。中学生、高校生の保護者の皆さんの思いは、一日も早く要望をされております。市長が進めておられる対話集会でも意見が出ておりました。

私が今回お願いしたいのは、今までの進捗状況をまずお伺いいたします。また、工事着手に至るまでには一つ一つの手順を消化していかなければいけないと思いますが、今どの地点にまで進んでいるのか、さらに、今後完成までどのように進めていかれるのか、市長の考えをお伺いいたします。

2 番目に、3 月定例会でも話が出ておりました県道塩田嬉野線の万才から橋山入り口の区間についてお伺いをいたします。

そのときの執行部の答弁は、県に対して要望はしているが、山と川に接しているため、工法的に、また予算面でも非常に厳しい課題があるということでした。私は安全に通学させる手段はないか、現に子供たちが通学をしていますので、どうしたら一番いいのかを考えてみました。鹿島の浅浦から大木庭に抜ける三源寺トンネルが完成しておりますが、その以前に、その山を越える道は狭いので、単管パイプで仮歩道を整備してありました。とりあえずではありますが、子供たちの安全を考えた場合は、一つの方法ではないかと考えております。

それともう一つは、遠回りではありますが、蛍橋を渡って美野地区に抜けるか、この二つではないかと思っております。

この危険である県道を整備するには、相当の月日がかかるのではないかと思いますので、仮の歩道を川の方に持ち出してつくるか、県道の整備が完了するまで蛍橋を渡って美野地区に抜けるか、何らかの対策を立てなければいけないのではないかと思いますので、市長の考えをお伺いいたします。

3 番目に、楠風館にありますトレーニングルームの有効活用についてお伺いをいたします。

楠風館の最初の平面プランを見せていただいたときに、私はトレーニングルームをぜひ設けてほしいと提案をいたしました。その意図するところは、老人医療費の問題が絡んでおりました。塩田町の老人医療費は県内で2 番目に高く、町としては大きな負担となっております。いつも医療費を下げるためにはどうすればよいのか、検討課題として議題に上がりましたが、これといってよい施策は出ておりませんでした。私がお願いしたいのは、トレーニ

ングルームには多種多様な体を鍛えるスポーツ機器を多数そろえておりますので、若い方が体を鍛えたり、高齢者の方は今の体の状態を長く保てるように、専門的に指導ができるスポーツ指導員を配置していただき、だれでもがスポーツ指導員のもとで楽しんで健康な体を維持してもらいたい。足腰が弱れば、転倒して骨折する確率は非常に大きくなります。高齢者の骨折は、若いときと違い、もとどおりに復活するのは不可能に近いと言われております。健康な高齢者がふえればふえるほど、医療費の減少にもつながり、市にとっても高齢者にとってもよいのではないかと考えます。

指導員を配置するには、財政状況の厳しい中ではありますが、それ以上に大きなメリットが生まれるのではないかと思います。若い世代や中年、高齢者にとって必要だと思いますので、市長の考えをお伺いいたします。

4番目に、美野地区で進められております塩田川西部公園遊水池整備事業についてお伺いをいたします。

平成17年3月で県の工事も完了し、あとの整備については、公衆トイレだけが完成をしております。今後どのような計画で進めていかれるのか、市長の考えをお伺いいたします。

以上にて、壇上からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

8番川原等議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては4点でございます。1点目が南下久間地区の通学路について、2点目が、県道万才塩吹線の通学路について、3点目が公共施設の有効利用について、4点目が公共施設の整備についてということでございます。

まず、南下久間地区の通学路についてということでございます。

過去の塩田町の執行部も努力をなされてまいりましたが、さまざまな要因でおくれていると承知をしております。路線の変更や測量のおくれ、ひいては地権者の御了解をいただくことがおけると聞き及んでおります。そのようなことから、先日、臨時議会で議決をいただいたものであります。既に一部は工事に入っておりますので、できる限り早期に完成を目指してまいりたいと思います。

市道冬野南部線につきましては、12月20日の完成を目指しておるところでございます。

また、市道一本末松籠線につきましては、今年度いっぱいの完成を目指しておるところでございます。

次に、万才―塩吹間の県道整備についてでございますが、先日の鹿島土木事務所の協議の際にも申し入れをいたしております。回答といたしましては、山側へ歩道設置に向けて計画をしたいということでございました。今後、地元説明などを行い、実現に向け努力されるものと考えております。順調にいきますと、地域の皆様の御要望に沿った整備計画になると思いますので、実現に向け努力をいたしたいと思います。

次に、公共施設の有効利用についてということですが、御提案につきましては、健康増進に役立つものと考えております。今回、指定管理者制度による運営を議案としてお願いいたしておりますので、御審議等もお願い申し上げたいと思います。

御指摘の施設につきましては、入浴施設もありますので、御提案の利用ができれば、健康増進に大きな成果が得られると思いますので、御提案として伝えてまいりたいと思います。

次に、美野地区の西部公園遊水池の整備についてでございますが、現在の整備につきましては、グラウンドとしての整地が行われているところでございます。その後、地元の皆様からはトイレの設置などについて希望があり、トイレ等が整備されておるところでございます。今後の整備の状況でございますけれども、現在、排水施設が不十分との話が届いておりますので、まず排水施設の整備に取り組み、運動広場としての機能の向上を検討してまいりたいと思います。

また、もともとの整備の目的は遊水池でございますので、整備にも限度があると思いますが、地元と協議をしながら、進めてまいりたいと思います。

以上で川原議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

それでは、まず通学路の件についてお伺いします。

完成日が12月20日と言われたのは、これは冬野南部線の話でしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）そしたら、もう一つ、松籠線というのは、今年度いっぱいということは、平成19年の3月いっぱいということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

一応、担当と協議をいたしまして、とにかく予算の問題もございますので、今年度中には何とか完成をさせたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

壇上でも申しましたように、この通学路の件は3年前から提案をしております。なかなか今まで進みませんでした。今回、再度予算の計上になりまして、一部工事に入っております。その工事に入っているのが、冬野南部線の工事が始まっておりますけれども、私が大体希望していたのは、本当は松籠線なんです。あの分を先にかかってほしかったわけなんですけれども、それはそれで今の時点ではもうどうしようもないということでしょうけれども、この件に関しましては、非常に地元の要望というのは強うございます。対話集会でも各地区で話が出たと思いますけれども、一日も早くという要望が出ておりますので、執行部の皆さん方もこの件について余り言いませんけれども、とにかく一日も早くというのをまず考えていただいて、完成させていただきたいと。最終的にはこれは3月いっぱいですか、ということですけど、平成18年以内でということは考えられませんか。何で来年の3月まで入るのか、ちょっと私はわかりませんが、その辺を説明していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、測量等々も整備を済んでおるところでございます。現在、地域の皆さん方の御了解をいただきながら、お譲りいただくように協議を進めておるところでございます。好意的にお話を受けていただいているというふうに聞いておりますので、これはそれぞれの皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。

そういう点で、その後できるだけ早く着工をしたいというふうに思っておりまして、議員御質問の趣旨も十分承知をいたしております。ただ、そういうことで、担当といたしまして

も、スピードアップをしてやるという覚悟ではおりますけれども、やはり年度内いっぱいにかかるというふうに考えて、そのようなことで答弁をいたしたところでございます。できるだけ早くやるということにつきましては、私も同じ気持ちでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

その気持ちは十分に理解するわけなんですけど、じゃ担当にお伺いしたいんですけども、今の冬野南部線というのがことしいっぱいですか、12月20日までに完了という予定ですね。この一本末松籠線というのは、予定でいけばどういう流れになるか、ちょっと教えてください。

○議長（山口 要君）

本庁の建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

先ほど市長が答弁したように、用地測量が終わりまして、スケジュール的に申しますと、ことしの9月の末までには用地交渉、それから用地の買収計画、それから登記の完了というところの日程を考えますと、3カ月か4カ月はかかると、登記の完了までそれくらいかかるんじゃないかと推測しております。そういったこともございまして、その間に工事の設計書を作成いたしまして、10月末までにはこの一本末松籠線の工事を発注したいと考えております。

工事費にいたしまして17,000千円程度かかるということでございますので、その工事費に見合う工期が最低でも3カ月はかかるということでございまして、余裕を持ちまして、今年度中に完成させたいと考えておりますが、早期完成に向けまして努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

さっきも言いましたように、急ぐという気持ちはわかりますけど、10月末で発注が終わる予定だと。私は考えるのは、あと11月と12月、2カ月あればできるんじゃないですか。道路の高さも田んぼの水面から高くなるわけじゃないでしょう。上げないよと。コンクリートの擁壁でいきますよという話やったですよ。そういうことになれば、コンクリートの養生期間を過ぎれば、あとは泥を埋めていくと、道をつくると。

結局、私は一日でも早く子供を通したいわけなんです。今の道が危ないからですね。だから、皆さん方が余裕を持ってと言われることはわかるんですけども、どういうことですかね、皆さん方も緊迫感といいますか、市民の方がいかに今の通学路を要望しているかというのをわかってもらいたいと思うんですよ。その辺でもう一遍答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、市長になりましてから、市民の方からも再三お話もいただいております。そしてまた、組織をつくって活動してこられた皆さん方からもお話を承っておりますし、対話集会でも何回でもお話を承っておるところでございます。そういうことで、今回のこの予算につきましては、私としては初めての経験でございますけれども、臨時議会まで開いて市道の建設事業に取り組んだ熱意は御理解いただきたいと思います。

また、今までの私の経験からいたしましても、測量から買収から設計着工というのは、単年度でしたことはございません。先ほども意見ございましたけれども、やっぱり検討をして、そしていろんな方の御意見を聞いて、予算をつくって、そして設計をしてということで、すべてじっくり煮詰めてやってきておるところでございます。その点では、この単年度での取り組みということを、私自身は異例の取り組みをしたというふうに考えておりますので、そういう点は十分御理解をいただきたいと思います。

また、地域の皆さん方の御要望も十分踏まえて、担当にも努力を指示してまいりたいと思いますので、議員の御発言の趣旨は十分承知をしたということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

今着工されております冬野南部線のこの分の防犯灯ですか、この分はどのような取り組みをされていますか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、冬野南部線の防犯灯といいますか、街路灯ですね、につきましてもつけるようにいたしております。ここではっきり本数は覚えておりませんが、50メートルか60メートルに1本とっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

はい、わかりました。

次に、セブンイレブンから樋口病院までの歩道についてお伺いをいたします。

現時点で県との話し合いはどのような状況で進んでいるのか、まずそれを伺います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、先日、県と土木と意見交換会をさせていただきまして、この件につきましても申し入れをしているところでございます。現在、県でも検討をいただいているというふうに考えております。それで、今回初めての県の土木との話し合いを、旧塩田町のときはなかったということでございまして、そういうふうにさせていただいて、いろんな箇所の話もいたしましたので、そういう点では成果があったんじゃないかなというふうにも思っております。

そういうことで、御指摘の場所につきましても、今現在、県で検討していただいているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○８番（川原 等君）

セブンイレブンと樋口病院と、すぎみつというのはもとのスーパーですかね、あの分の地権者、３名だけですかね、これに関係するのは。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

私もそのようであるというふうに記憶しておりますけれども、まずもっては、セブンイレブンジャパンさんですかね、につきましては、土地はそういうふうな要望であればぜひ提供したいというふうなことで、その分につきましても土木事務所の方にその旨伝えております。

それと、この国道498号につきましては、ずっと前から平成14年度から道路改良につきましてはいろんな話、現道拡幅工事なりが出ておりますので、近々土木とまた協議いたしまして、地元の方に道路改良につきましての意見交換といいますか、そういった会議を持って説明をしていって、早急にこの国道498号につきましても改良が進んでまいりますように努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○８番（川原 等君）

この３件といいますか、地権者の方の了解が受けられるということがわかれば、県の方は早急に対応はしてもらうんでしょうかね、どうでしょうか、その辺は。県の対応は、その辺の感触というのはどうやったんでしょうか。結局、あの通学路というのが、さっき申しましたよね、冬野南部線ですかね、あれから来て、松籠線を通して、セブンイレブンに来て樋口病院まで、あそこまで行けば、あとは歩道があります。結局、その分、終わらなければ、

安心、安全な道じゃないわけなんですよ。その辺でもし地権者の方が厚意的に協力をいただければ、県の方としては、例えば、ことしいっぱいか来年いっぱいかの予定がたつのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の工事でございますので、私が直接返事するわけではないわけですが、一応この前の説明会の中では、私どもが新しく建設いたします冬野南部線ですね、それから、一本末松籠線の計画と、それから施工の時期とか、そういうものも説明をいたしておりますし、またそれをいわゆる議員御指摘の側道につなげていくということの説明をいたしております。そういうことで、担当課長申し上げましたように、このことにつきましては県も知っておりますので、対応はしていただけるというふうに思っておりますけども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

とりあえず今の歩道の設置の件については、執行部の方もとにかく、市長の方も強力に後押しをぜひお願いしたいと思います。

同じ498号線の南下久間地区の件ですが、久間小学校に小学生が四、五名通っております。前から話があったと思うんですが、円福寺からセイワ工業まで水路がございます。この分については地元ではふたをかけてくれと、要するに歩道を、その辺でコンクリートを打つかどうかわかりませんが、要するに歩道をつくってくれと要望があったと思います。この件について、関連質問ということでできましたら答弁をいただきたいんですけども、どういう要望があって、どういう対応をされたということについてお伺いをいたします。対話集会でも話があったかどうか。

○議長（山口 要君）

本庁建設課長。

○建設課長（本庁）（松尾龍則君）

ただいまの件についてお答えいたします。

その水路につきましては、以前からふたをかけまして、歩道として利用できないかということで、県の方にも地元のそういった要望があると。地元といいますのは、南下久間の全部じゃないんですけど、そういったことで県の方はその当時、そういうような工事をしていいということだったんですけども、現況を見てみますと、水路がありまして、水路から宅地の方に通路がございます。その水路を通るために、水路を越すために橋をかけてありますが、そこが宅地があるために、斜めに橋をかけているということで、水路にふたをかけますと、段差ができて、工法的になかなか難しいということもございます。そういったこともございます。それとまた、そういったことで段差をつけることに對して反対していらっしゃる方もその当時はいらっしゃったようですので、この話が立ち消えになったということでございます。その前の当時、土木事務所の職員につきましては、現在かわっておりますので、そういった水路にふたをかけて歩道として利用するというふうなことは、今の職員の方は御存じじゃないかなと思っております。そういったことで、地元の要望がございましたら、市としても県の方にそういったことはできないだろうかということで再度要望をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今の、この水路の上に歩道をかけるというのは、前からの話でしよったという地元の人からの話も聞きます。非常に私もびっくりしたのは、今まで気づかなかったからいけなかったんですが、小学校の生徒が通っているんですね、水路の近くを歩いていっているんですよ。これを見て、これはやっぱりふたをかけてしなくちゃいかんということで、それをしなかった場合には、本当にいつ事故があっても、危ない地域でありますけれども、その歩道というのは、ふたがけは絶対しなきゃいかんということで考えております。

皆さん、さっき言われましたように、地元の要望があればと言われましたが、地元の要望は確かに大きな声があります。その辺で、できれば市長も担当課も、地元の人たちとの話を交えて、結局ふたをしたら、例えば、水路の中ですから、掃除をしにくいとか、いろんな話が出ると思うんですよ。極端に言えば、じゃ、ふたを全部グレーチング式でふたがけすれば

いいじゃないかというような、今はどんな仕事もできますので、そういうことで煮詰めて、話をぜひしてほしいと思うんですが、それはお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、多分対話集会でも出たんじゃないかなという御意見でございますけれども、一応もう一回確認をさせていただいて、私も現場を見て、それからまた担当と一緒に協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

次に、万才と塩吹間についてお伺いをいたします。

県の方で斜面を削って、歩道の整備をするということだろうと思いますけれども、私も向こうの塩田側の方にいろんな手当てをするよりも、そういう方向性を県が出してくれたということのは、非常に感謝しております。ぜひ急いでやってほしいわけなんですけど、その整備ができるまでというのが非常に時間がかかると思います。まず、経過、さっき市長が言われたように、地元と話をして計画して予算をつくってという流れになれば、何年後にそれが実行になるのかと、危ないとわかっている道をそれまで放置して通していいのかという話になるわけなんですけど、通告書にも書いていましたように、これはちょっと教育長にお聞きしたいんですが、蛍橋を渡っての案というのはどうかなと。万才から歩いて自転車で行けば、1キロ半ぐらい長くなるんですかね。その辺はどうかなと思うんですが、結局、危ないところをわかっている、ここしかないという道じゃないと思うんですね。迂回路というのがありますので、その辺でちょっとわかりましたら答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

再度の質問にお答えいたします。

塩吹一万才間のあそこの道路を自転車で通学する生徒が現在15名、調査をいたしました。それでその利用と、それから議員御指摘のような蛍橋に迂回して中学校の方に来るという、どちらの方がより安全かということで学校の方とも検討をしておりますが、蛍橋の方に迂回してくる道路の方も、現在、蛍橋の近くはちょっと改善されておりますね、幅員が広がっておりますして歩道もできておりますが、その先の方がまだ大変狭くなっておりますして、カーブも多いということで、その幅員が一定してないと。それからカーブ等も多いと。それから朝の時間帯は、私も一度足を運んでどうなのかと、車両等の通行を調べてみましたけれども、かなりあそこは多いわけです、車両の通行がですね。それで、そういう意味から総合的に判断しまして、それよりも今の万才ー塩吹間の方が幅員もきちんとしたものがあるということ、それから、ある程度の路側帯も狭いですが、幾らかの路側帯はあるというようなことで、こちらの方が総合的に判断して安全ではないかというようなことで、一応今のような状況になっているようなことでございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

はい、わかりました。いろんな方と、関係者と協議をされて、そういう方向であれば、それはそれでいいと思います。で、同じ考えなんですけれども、結局、南下久間地区ですね、この分を考えれば、一番危ないところを通しているわけなんです。この仮通学路の件で前に話が出たときに、永正寺ですか、永正寺からすぎやの近くまでという考えが1回あったと思うんですが、そこは山の上は結局、民家が何もないということでだめだという話になったと思います。だから、今の松籠線の方にいったと思うんですけど、同じ考えでいけば、例えば、完成が来年の初めか、そういうふうになると思います。その期間までに結局、迂回路として、今、永正寺から回る道が考えられないかどうか。どうでしょうかね、私もちょっとどうかという気がしますが、今の道がとにかく危ないもんですから。

私、ちょっと調査をしてみたんですよ。前回は調査しましたが、今回も朝の7時から7時45分まで全部調べてみました。中学生が100人通るんですね。高校生が20人でした。45分間で車が560台ぐらい通るんですよ、ダンプも含めてなんですけど、非常に危ないところなんです。そういうところを通すよりも、さっき申しました迂回路ですか、を検討すべきじゃ

ないかという気がするんですが、その辺は市長にしろ、教育長にしろ、どちらの、ちょっと考えをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（池田 修君）

その迂回路の件につきましても、過去に検討されたようでございます。ただ、先ほど申しましたように、途中で民家がないということ、それから、かなり道路の幅も狭いというようなこともあって、それからカーブも多いということもあって、それよりも今の危ないけれども、今のところがまだ安全ではないかということもあったということです。

それからもう一つは、やはり距離的にかなり遠回りになるものですから、保護者の方がそれよりも今のところがいいんじゃないかというような意見もあったというようなことを聞き及んでおります。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

結局はどちらの方に重点を置くかなんですね。距離とか言われますけれども、私から見た限りでは、今の498の南下久間地区を子供を通すのは、本当にいつ事故があってもおかしくないという道路だと思います。だから、松籠線とか、冬野南部線とか、そっちの方の工事が非常に進んできたと思うんですよ。その辺は市長を交えて執行部の方とも、また、関係者とも、やっぱりPTAとも1回協議を開いてほしいなという気がします。その辺で話をされて、そして結論が今の通学路であれば、それはそれでいいと思いますけれども、協議だけぜひお願いしたいと思います。

続きまして、楠風館のトレーニングルームの有効活用についてお伺いをいたします。

楠風館を計画するときに、住民の健康増進のため、ぜひトレーニングルームを設けてほしいとお願いをいたしました。日常生活をする上で健康が一番大事だと考えたからでありますけれども、今のこの楠風館のトレーニングルームの利用状況ですか、どのような方がどれくらい、どういう目的で利用されているのか、わかりましたらお願いします。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（桑原秋則君）

楠風館の利用状況ということでございますけれども、利用状況につきましては、平成16年度で、1年間で1,725名が利用されております。月に換算いたしまして143人程度になるかと思っております。平成17年度につきましては1,976名、月平均の147名となっております。1日当たり大体五、六人の方が利用されております。大体利用者の状況につきましては、当初目的については、先ほど言われましたように、塩田町には体育館がないということで、ぜひトレーニングルームをとということで要望がありました関係上、楠風館の方にジムを整えたという経過がございます。そういうことで、健康増進、自己の健康づくりですね、それから楠風館を利用されたいろいろな団体の方、特に高校生の合宿関係、合宿なんかも行われておりますので、トレーニングをされたりということで今現在も利用されております。ほとんど若い方が塩田町内、あるいは現在、合併した後は嬉野の方からも御利用に来ておられるような状態になっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

若い人が利用されているというのは、非常にうれしい言葉ではありますが、私が一番感じておるのは、高齢者なんですね、高齢者の方が活用していただければなという気がいたしております。

約10年前に、私は福岡に講演会を聞きに行きました。そのときの講師の先生が、福岡大学の助教授の先生で、スポーツ関係をされている方でした。その当時、皆さん御存じかと思いますが、小鴨選手というマラソン選手がいらっしゃると思いますが、そういう人たちの指導をされている先生でした。その方が何を言われたかといいますと、どのようにすれば体重を落とすことができるかと、要するに肥満ですね。簡単ですよ。お金も全然かかりませんということなんです。毎日30分だけ、要するに早足で歩いてくださいと。それを365日続けてくださいと。これだけで健康になりますよというんです。私も専門的な先生から指導を受けると、やっぱり納得ができるんですね。やってみたいと思いました。それと、先生が言われた言葉は、やっていたら間違いはないんだという確信があるんですね。先生から言われたと、そういう専門の先生から言われたのを守れば、間違いはないんだと。だから、いろんな皆さん

も頑張れると思うんですよ。

だから、私もトレーニングルームにスポーツ指導員の先生が欲しいというのはそこなんです。一人一人の運動の仕方というのは、運動をどれくらいできるかと。やはり、私は例えば、1日1時間はしっかり歩けるだけの体力があると。しかし、同じ同級生でも、そういうふうにしたら体が壊れる人もいらっしゃるでしょうし、一人一人が違います。そういう人たちを見てもらって、診断してもらって、あなたはこういう運動、毎日運動量はこれくらいですとか、それをどういうふうに続ければ、どのようになる、健康になる、今の健康を維持できると。やはり専門家の人から言われたら、私は特に信用する方ですから、間違いのないと思ってやれば、何か元気も出てきますし、その辺を指導していただく人をぜひ欲しいと。壇上でも申しましたように、旧塩田町では高齢者の医療費が非常に高かったわけですが、そういう指導をしていただいて、皆さんに、あなたの運動量はこうだ、こういうふうに運動すればいいんだということを指導していただいて、やっぱり健康な高齢者がふえるということは、当然医療費も下がるわけですし、まちの活性化にもなりますし、いろんな意味でメリットが大きいということを考えております。1年間でもいいんですよ。できれば、前向きに、前向きといいますか、ぜひ実行していただきたいと思っておりますけれども、その辺の話を聞かれて、市長、どのように考えられますか、まずお伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の、福岡大学の先生と同じ先生かどうか分かりませんが、旧嬉野町も福岡大学の先生と提携して、今ずっとやっておるところでございまして、具体的にはステップアップ教室ということでございます。それで、昨年度は、老人福祉センターの方にステップアップの台も公費で購入いたしまして、今設置をいたしております。毎回来ていただくというわけにはいきませんが、要するにステップアップを1日30分ずつ3回することによって、相当違うというようなことで、主に高齢者に効果があるというふうなことでございます。また、私どもの保健所あたりも講習も受けておりまして、ちょうど合併等のいろんな兼ね合いがございまして、具体的にスケジュール化はできておりませんが、そういう取り組みをいたしております。

また、JTBですね、旅行代理店さんもその企画にのっていただいて、去年は福岡地区から募集をかけられて、嬉野温泉でのステップアップを導入した、いわゆる健康づくりのツアーということで、2泊3日だったと思いますけれども、体験等もしていただいております。先生が違うかわかりませんが、同じ福岡大学の先生がそういうことで実績を上げておられますので、私どもとしても、できましたら将来はぜひ導入させていただいてやればというふうに思っております。

そういうことで、議員御発言のように、専門的な知識を持った方がちゃんと指導をするということは、もちろん信頼感というのもありますけれども、継続性が出てくるということで、やはり特に御高齢者の方は、軽度な運動を長く続けていただくということが一番大事でございまして、過激な運動はかえって逆の効果が出る場合があるわけでもございまして、そういう点でステップアップというのは効果的ではないかなというふうに思って、一応老人会あたりの高齢者大学ですか、そういうところにも来ていただいて話もしていただいたこともございます。また機会ありましたら、お願いをしたいと思っておりますけれども、議員御発言の趣旨と合致すればいいわけですが、そういうことで、将来的には今おっしゃいましたような専門的な形で指導していくということも大事ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

ぜひよろしくお願いします。今の中年の方も非常に肥えておられる方がふえておりますので、そういう方に対しての、極端に言えばトレーニングルームの機器をどういうふうに使えばいいんだと、いろんなことも指導もしていただけたと思います。そういうことで、ぜひよろしくお願いしますと思います。

最後に、美野地区にある西部公園についてお伺いいたします。

市長は、ここ行かれたことがありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

対話集会で御指摘いただいた件がございましたので、実際、立ち入って見せていただきました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○８番（川原 等君）

この公園を市長としてはどのように整備したいと感想を持たれたか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭お答え申し上げましたように、遊水池という機能がありますので、整備としては恐らくできないんじゃないかなというふうに思っております。ですから、現在の使用状況を少し効率化するといいますか、そういう形で利用していただくということに尽きるんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、その効率化して使うためにも、いわゆる排水施設等が非常におかしいという指摘がございまして、そこらを見に行きました。ですから、先ほど申し上げましたように、まずそこらから手をつけて、まず危険性を防止することじゃないかなと思いますし、また、駐車場等もまだ不備でございますので、そこらのこともちゃんとしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○８番（川原 等君）

確かに駐車場も不備ですし、その周りののり面ですか、公衆トイレののり面も、公衆トイレは新しいけれども、その周りはバラスで、のり面はそのままという感じで、これは何だという感じがします。その辺の整備はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、できるかできんかはわかりませんが、来年の全国高校総体ですね、この西部公園に、ソフトテニスの予定構想があります。その辺をあわせて整備ができないだろうか、練習

会場としてですよ。その辺はどうかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう御意見もございましたので、ほかの競技でもどうかということで拝見をいたしましたけれども、練習コートといえども、オムニコートを要求されると思いますので、そこでオムニコートを整備するということは、やはり非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

わかりました。

以上で、質問は終わりますけれども、冒頭申しました通学路の件につきましては、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（山口 要君）

これで川原等議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時15分 散会